

電力取引監視等委員会  
電気料金審査専門会合（第4回）

1. 日 時：平成27年9月18日（木） 17：00～20：00

2. 場 所：経済産業省本館 地下2階 講堂

3. 出席者：

安念座長、圓尾委員、箕輪委員、辰巳委員、松村委員、南委員、山内委員

（オブザーバー）

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

日本商工会議所 産業政策第二部 市川副部長

株式会社F-Power 沖取締役

消費者庁消費者調査課 金子課長

資源エネルギー庁電力市場整備室 小川室長

（説明者）

北陸電力株式会社 高林取締役・常務執行役員

中国電力株式会社 松岡常務取締役

沖縄電力株式会社 仲里常務取締役

○都築NW事業監視課長 それでは、委員の皆様もお集まりでございますので、第4回電力取引監視等委員会電気料金審査専門会合を開催させていただきます。本日もご多忙のところ、委員及びオブザーバーの皆様におかれましては、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

なお、本日でございますが、秋池委員、梶川委員におかれましては、ご都合によりご欠席となっております。

また、本日は、前回に引き続きまして、説明者として北陸電力から高林取締役常務執行役員、中国電力から松岡常務取締役流通事業本部長、沖縄電力から仲里常務取締役にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行については、安念座長にお願いいたします。

○安念座長 ありがとうございます。それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日は2つアジェンダがあります。1が前回会合での指摘事項への回答、2が経営効率化計画、設備投資関連費用、修繕費、スマートメーター関連費用についてご議論いただくものです。

まず、前回の会合において委員の皆さんなどからいただいた宿題について事務局から説明をいただき、その後、各社より回答についてご説明いただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○都築NW事業監視課長　それでは、事務局から議事に先立ちまして、1点ご報告がございます。昨日、電力取引監視等委員会が開催されました。その場で、本専門会合についての状況のご報告が議題となっております。簡単にご報告させていただきます。

監視委員会では、第1回から第3回までの議論の中での主な論点についてご報告を申し上げたところがございます。また、その場におみえの、今日もおみえですけれども、圓尾委員、箕輪委員からも実際に専門会合にご出席をいただいている立場でポイントになる点をご発言いただきました。

委員会の中では、高経年化投資に関する事、需要地近接性評価割引制度に関する事が主として話題となりました。

八田委員長からは、八田委員長からは3点ほどご指摘がございました。

1点目でございますが、託送料金は、小売電気事業者の競争条件に大きく影響を与え得るものであるため、料金単価に関するアカウントビリティーが求められるという点。

2点目でございますが、高経年化対策投資について、電気の安定供給に必要な投資回収は認められるべきですが、中長期の視点に立って真に必要な対策が検討されているか、実績との乖離のチェックもきちっと行い、料金原価に計上されるべきものをきちっと確認していくべきであるという点。

3点目でございます。営業と配電の区分や調整力に関する論点について、新たなライセンス制が来年の小売全面自由化とともに導入されるわけなのですけれども、業務の境界線を引く重要な議論だということであり、バックデータも含めて緻密な議論をお願いしたいという点

以上、3点に関するご指摘がありました。

なお、本審査に対する点というよりも、将来に向けた託送制度のあり方についての議論も一部ございましたが、詳細は割愛させていただきます。

続きまして、資料3-1をごらんいただければと思います。

資料3-1は、前回に引き続きまして、本審査専門会合における指摘事項について、表裏の資料として準備をさせていただいております。今回、この後、事業者の方からも幾つかお答えいただける部分もあろうかと思いますが、ご参照いただければと思います。

その中で、私どもに対して指摘事項ということで宿題をいただいている点がございます。エスカレの実績値についてということで、資料3-2をごらんいただければと思います。

指摘事項は、第3回審査専門会合のご指摘の概要ということで、政府経済見通しで消費者物価指数、卸売物価指数、雇用者所得指数を用いてエスカレ率を織り込んでいるのですが、それが実際に実績との関係でどうなっているのか。というのも、政府経済見通しというのは目標的な側面とか政策的な観点が入ってくる部分があるのでということでお話がございました。

その下の1ページと裏のところに2ページ目とあります。今回、エスカレを織り込んでいる沖縄電力と北陸電力に関して資料を準備させていただいております。

下のほうに青でグラデュエーションがついているような表がございます。左側の半分のほうは、先般事業者からご提示をいただいていたものに対して、右側のほうは我々が数字として書き加えさせていただいております。これが実際に、その翌年とかになりますと実績が表記されてきますので、それを見比べていただければと思います。一番右側のところに実績と見通しの値の差がございます。例えば、消費者物価指数については実績と織り込みの差が比較的小さいのですが、雇用者所得については実績率が織り込み率を下回るといった一般的な傾向がございます。

裏のページ、2ページ目は、北陸電力について同様に左側に事業者から提示されているもの、それに対して右側のほうで同じように整理させていただいております。

説明は以上でございます。

○安念座長　　ありがとうございました。

それでは、各社さんからご説明をいただきたいと存じます。毎回同じ順番でご発言いただくと、一番最初の方が集中砲火を浴びているようなので、配慮も多少ございまして、今回は中国さん、沖縄さん、北陸さんの順序でお願いしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

では、松岡常務から。

○中国電力（松岡）　　それでは、中国電力の松岡でございます。お手元の資料3-4が

当社の資料でございますので、3—4をごらんください。まずは、指摘事項の2番から5番について一括でご説明いたします。

1枚開いていただきまして、2ページ目でございます。設備更新計画に関する社内オーソライズの状況についてでございます。

前回の審査会合でもご説明しました設備ビジョンにつきましては、平成20年に取締役会で決定し、それに基づく10カ年の長期投資計画について経営会議を経たオーソライズを受け、取り組みを開始したところでございます。当社の経営会議は一般的には常務会のことでございます。

各組織では、設備ビジョンを踏まえた事業方針を策定し、経営環境の変化に応じて長期投資計画の見直しを適切に実施してまいりました。平成26年には最新の長期投資計画の見直しを実施し、各組織の長がオーソライズしております。

事業方針や長期投資計画に基づき、各組織は3年間の設備投資計画を含む中期経営計画を毎年ローリングさせながら策定し、取締役会の決定を受けているところでございます。

今回の託送原価は、長期投資計画及び中期経営計画に基づき最新情勢を織り込んで策定しております。

前回、審査会合におきまして、松村委員からご質問いただいた原子力関係で繰り延べた額がどの程度かにつきましては、繰り延べました原子力関係の流通設備については、今後の契約交渉もございますので、この場での金額の回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

続きまして、3ページにお進みください。個別施策ごとの社内オーソライズと対外公表の状況は記載のとおりでございます。

指摘事項4に対する回答でございますが、高経年化対策の実施に当たっては、可能な限り設備の延命化を図ることを大前提に優先順位の高い設備から更新していくことを基本としておりまして、短期的には計画値に対して、更新物量の増減はございますが、中長期的には計画に沿った更新を進めていると考えてございます。

指摘事項6につきましては、口頭で回答させていただきます。設備投資と修繕費の振り分けを従来の整理から変更したものはございません。

続いて、指摘事項7についてでございます。4ページをごらんください。設備ごとの寿命についてですが、設置環境や使用環境によって異なりますので、一律に示すことは難しいと考えております。当社は、文献や劣化診断の結果、事故実績、設備更新実績などに基

づいて、目安とする設備経年を定めてございます。

5ページにお進みください。前回議論のあった鉄塔につきましては、現時点では技術的根拠に基づく推定寿命はございません。当社では、現行規格に比べ、腐食・変形リスクが高い昭和40年以前の旧規格で建設された約4,200基の鉄塔を工事会社の施工力を最大限活用して、平成20年度から30年間で建てかえる計画としております。

その他の現行規格の鉄塔1万7,100基につきましては、順次塗装時期を迎えるために劣化状況を踏まえて計画的に防錆塗装を実施することで延命化を図ってまいります。

6ページにお進みください。電柱の寿命は53年程度とされておりますが、それ以下でも安全率が基準値を下回ると耐久性に影響を与えるひびが発生するおそれがあります。

7ページをみていただきますと、当社の巡視・点検結果からも経年45年程度を境に急激にひび割れなどの設備不良の発生率が増加することがわかってございます。経年分布をみますと、今後急激に電柱の高経年化が進み、設備不良の発生数も急増するものと想定しております。

8ページにお進みください。当社では、平成21年以降、安全率が低下した電柱が多数発見され、現在、個別管理電柱として13万本程度を管理しております。

この個別管理電柱は、通常の電柱に比べひび割れが発生しやすく、外観から内部鉄筋の腐食がわかるものもあり、早期の建てかえが必要となっております。

9ページをごらんください。前回ご説明した電柱建てかえについて改めてご説明いたします。

建てかえは単純に推定寿命53年で平準化して、健全な電柱まで前倒しして早期に建てかえるということはありません。先ほどの個別管理電柱や高経年化電柱など、公衆安全や供給信頼度に影響のある電柱を優先的に建てかえる計画でございます。その他の電柱は、経年劣化の進行度合いを確認しながら平成36年度以降に建てかえたいと考えております。

続きまして、指摘事項9でございます。10ページをごらんください。施工力に関するものでございますが、鉄塔建てかえにおける年間工事量と施工能力の関係を図示してございます。

設備投資の抑制に伴う高所作業員の減少を踏まえ、設備ビジョンでは、平成20年から当初の5年間は基礎固めを実施する準備期間としておりまして、中長期的な工事計画の開示や作業時期の平準化など、高所作業員の継続的な育成に取り組んでまいりまして、各工事会社と一緒に進めてきたところでございます。

その結果、中国地域内の高所作業員につきましては、平成20年の約150名程度から平成26年には約230名程度に回復してございます。今後も工事会社の施工力を最大限活用し、旧規格で建設された鉄塔を年間140基を目安に計画的に建てかえていく考えでございます。

11ページにお進みください。このページは電柱について記載したものでございますが、建てかえの本格実施に向け、施工力の増強も電柱に関しても進めてまいりました。

続いて、指摘事項12についての回答でございます。12ページをお開きください。ボリュームディスカウントの反映状況でございます。当社は、年間の工事計画等に基づき、まとまった数量を一括で競争発注することにより、スケールメリットを生かしたコスト削減を図っております。今回の原価算定にも効率化施策の一部として反映しているところでございます。

13ページにお進みください。技術革新による効率化事例を50万ボルト遮断器の事例で紹介いたします。50万ボルト遮断器を取引用計器用変圧器と一体化することで小型・軽量化に加え、コストの大幅削減ができた事例でございます。

続いて、指摘事項13に関する回答でございます。14ページをお開きください。当社は、設備投資計画のもととなる需要想定の際の諸元の一部に先行き10年間の中国地域の人口を用いております。10年を越える人口動態については勘案しておりません。

続いて、指摘事項16についての回答でございます。15ページにお進みください。他社との比較、または生産性の面からも当社の出向者数が際立って多いことはないと考えてございます。

続きまして、16ページをごらんください。託送料金原価に算入した出向者は、一般送配電事業等に関係の深いものに限っておりまして、配分も含めて厳密に行っております。

17ページから19ページに出向先ごとの人数の部門別内訳をお示ししているところであります。

続いて、指摘事項17のご回答ですが、20ページに飛んでいただけますでしょうか。当社は、経営課題等を踏まえて、平成19年を中心に役員数の削減に伴う大幅な経営機構改革を実施し、平成21年にかけて役員数が増減していますが、それ以降、役員数の変更はございません。

21ページをみていただきますと、役員の職務に重複はなく、業務執行上必要不可欠な人数と考えてございます。

指摘事項に対する回答内容については以上のとおりでございます。ありがとうございます。

した。

○安念座長 ありがとうございます。

それでは、沖縄電力・仲里常務にお願いいたします。

○沖縄電力（仲里） 沖縄電力・仲里でございます。よろしく申し上げます。

第3回の会合でいただきました指摘事項についてご説明いたします。

2ページをお願いします。まず初めに、高経年化設備に更新についてご説明をさせていただきます。

当社は、平成21年度に策定いたしました沖縄電力中長期経営計画に基づき、さまざまな経営課題の解決に向けた取り組みを進めております。

高経年化設備の更新については、安定供給の確保や資金平準化、要員の対応も考慮した計画的な年度展開を図りながら効率的に行っていくとの方針を示してございます。

また、計画の策定に当たりましては、至近年の点検結果等を考慮し、安定供給の維持、コスト低減並びに設備投資の平準化の観点から設備の状況をみきわめた上でとりかえ時期を決定することとしております。

3ページをお願いします。中長期経営計画の策定を受けまして、平成22年度以降の設備計画において、設備の更新に係る計画を策定し、以降、毎年度設備の状況や新增設工事と更新工事を合わせた工事全体の平準化を踏まえた見直しを行ってございます。

4ページをお願いします。これまでは、新增設の工事が多いことから工事量全体の平準化を図る必要がございましたので、平成22年度から26年度に更新時期を迎える一部の機器については、設備のコンディションを踏まえ、平成27年度以降に繰り延べを行い、更新することとしております。

5ページをお願いします。ここは設備更新のための支出についてでございますが、従来の会計整理を変更したものはございません。

6ページをお願いします。指摘事項7ですけれども、OFケーブルの寿命についてご説明いたします。

油中ガス分析の結果、劣化がみられた線路が経年40年というように確認できましたことから、安定供給のリスクを考慮し、張りかえ目安を40年としております。

7ページをお願いします。変圧器につきましては、外部さび腐食及び内部巻線の絶縁紙劣化を考慮し、とりかえ目安を40年としております。

9ページをお願いします。遮断器につきましては、ガス漏れリスクの高まる時期及び塩

害などの影響を考慮し、とりかえ目安を35年から40年としております。

11ページをお願いします。系統保護リレーにつきましては、日本電機工業会におきましては、保護継電器更新推奨時期を15年目安としておりますけれども、当社においては製造メーカーの保守対応期間を考慮して、更新目安を経年30年程度としてございます。

12ページをお願いします。変圧器、遮断器等を経年目安で更新する場合は、施工能力や送変電設備の停止調整を踏まえ、平準化を図る計画としております。

13ページをお願いします。弊社の場合、高経年化機器の数量が少なく仕様や納期が異なるということから、ボリュームディスカウント、あるいは技術革新による効率化については反映してございません。

なお、電線、柱上変圧器、開閉器等については、数量をまとめて一括発注すること等によりコスト低減を図っております。

14ページをお願いします。設備計画のベースとなる需要は、人口動態等を踏まえ10年後まで想定してございまして、次年度以降も当該需要想定に基づき、新增設や更新工事について施工能力や設備の状態等を考慮し、平準化に努めてまいります。

15ページをお願いします。前回提出させていただきました資料に個別の会社名を記載したものが15ページから18ページにございます。

なお、数値につきましては、公表資料をもとに当社で試算したものでございます。

19ページをお願いします。出向者の託送原価への算入理由について記載してございます。出向者は費用発生の主な原因に応じて各部門に整理しております。

20ページをお願いします。役員数について、現行原価と比較いたしまして3名の減となっております。

続いて、21ページをお願いします。役員体制についてでございます。ごらんとおりとなっております。

第3回のご指摘事項についての回答は以上でございます。

○安念座長     ありがとうございました。

それでは、北陸電力・高林常務をお願いします。

○北陸電力（高林）     北陸電力の高林です。よろしくお願いいたします。

資料戻っていただきまして、資料3-3になります。指摘事項の2から5については、冒頭4枚のスライドにまとめてご説明させていただきます。

2ページ目をごらんください。設備投資計画は、最新の情勢を踏まえ、毎年ローリング



して社内計画として策定しておりますけれども、一般には公表いたしておりません。ただ、施工力確保の観点から施工業者さんには将来の工事量を提示いたしております。

平成21年度に開始した高経年対応の検討結果は、経営の重要事項を協議する場である常務会において平成22年度設備投資計画としてオーソライズされており、以降、毎年ローリングいたしております。

3ページをごらんください。鉄塔建てかえ計画は、工事の進捗状況などを踏まえ、至近年の計画を見直すとともに、社会的寿命を勘案した優先度の高い鉄塔を絞り込むことで平準化水準を低減させております。

4ページをごらんください。変圧器のとりかえ計画は、個々の変圧器の劣化状況を踏まえ、至近年では工事量の調整を行い、工事計画をローリングしてきております。

5ページをごらんください。コンクリート柱の建てかえ計画は、22年度計画では期間ごとに平準化し、建てかえ物量を決めておりました。階段状になっておりますが、25年度では劣化がみられるコンクリート柱の増加計画や施工力に対応させた計画に見直しております。

次、指摘事項6については該当はございません。

続きまして、指摘事項7、設備の寿命について6スライド作成しております。

7ページをごらんください。各社の長期鉄塔建てかえ計画に基づいて改修された鉄塔の経年実績は平均76年でございます。当社では、鉄塔の建てかえ時期を経年80年を目安とした上で、具体的な計画は社会的寿命及び劣化状況を考慮して策定いたしております。

8ページは、社会的寿命についてです。当社の鉄塔9,300基のうち、メンテナンスが困難な、すなわち社会的寿命を迎えたものは約5,050基あり、この中で優先順位で絞り込みを行って、今回の原価算定期間においては183基の建てかえ計画を策定いたしております。

1ページ飛んで10ページをごらんください。変圧器につきましては、一般に推定寿命は変圧器の内部の絶縁紙が経年劣化し、事故リスクが高まる時期と考えられております。また、電気設備の規格等を定めているJEC2200の寿命30年以上だという評価をもとに、当社は北陸地域の気温差を考慮した上で、他社に先駆けて推定寿命50年ということで決めました。原価算定期間内のとりかえ計画の経年内訳はごらんのとおりでございます。

11ページのコンクリート柱は前回お示ししたものでございます。

12ページをごらんください。左側に劣化の要因、右側に劣化のフローをまとめておりますけれども、コンクリート柱は敷設状況や周辺環境の変化により、劣化進行の個体差が非

常に大きい設備でございます。

13ページをごらんください。指摘事項の8についてです。当社は、80年の推定寿命から長期計画における平準化物量を設定しておりますけれども、実施計画は個体差により劣化がみられるコンクリート柱を対象といたしております、正常なものを20年前倒しするという計画ではございません。

グラフにありますように、計画1と2に分けておりますが、計画1は青色のもの、これは湾曲や損傷が大きなものであります。また、水色のものを計画2と称しておりますが、クラックによる劣化の兆候があるものであり、これらを取りかえてまいります。グラフの下の段にある薄緑のものは状態監視をしている本数であります。

14ページをごらんください。経年分布と劣化度合いを示しておりますけれども、状態を監視している柱、青い部分であります、これは施設状況や周辺環境の変化によって、経年が短くても劣化の状況があらわれるものがある一方、経年50年以上でも正常なものが多数あります。やはり平均的な寿命を目安とした上で、個々の劣化状況を確認することが必要であります。

15ページをごらんください。指摘事項9、平準化後の年間工事量と施工力でございますけれども、平準化後の将来の工事量に対応するよう、長期だけでなく年間においても期間内の工事量を平準化するといった効率化を進めるとともに、先週ご説明いたしましたパンフレットでEリーグ北陸の取り組みを初め必要な施工者の確保に努めております。

16ページをごらんください。施工体制の整備に向けた過去からの検討、取り組み状況は記載のとおりでございます。平成20年度ごろから施工業者に対して工事量の増加と施工力確保の課題を提示いたしております。

17ページ、指摘事項11、現設備を全て更新するのかということについてでございます。設備のスリム化を検討して計画に織り込んでおります。複数の鉄塔改修工事を同時期にまとめて行って、位置を変えて建設することで鉄塔基数を削減するなどいたしております。

18ページをごらんください。これは2台の変圧器を大容量の1台にとりかえることで、変圧器の台数の低減に努めている例であります。

飛んでいただいて、20ページをごらんください。20ページは指摘事項12について。資機材調達に関しては、スケールメリットを生かした購入価格の低減を図っております。

一方、請負工事に関しましては、工事量に比較して施工力が少ない場合には、落札額が高どまりしてコストが増加する傾向があります。この意味からも工事量を平準化すること

が長期的なコスト低減につながると考えております。

21ページをごらんください。指摘事項13についてであります。これは人口減少との関係でありますけれども、図で示しましたように需要の減少により一部のお客様への供給がなくなった場合でも他のお客様への送電が必要であって、設備は継続して使用するということを示しております。

22ページと23ページは匿名表示を改めました。当社が小規模グループでトップ水準であることを再確認していただきたいと思っております。

24ページ、指摘事項16でございます。当社は、出向者の人件費を原則として一般管理費として会計整理いたしております。出向者に係る給料手当は、出向先の事業内容、または出向者の業務内容が託送事業に関連のあるものを託送原価に算入いたしておりますが、直課することが困難でありますので、省令に基づいて人員比で整理いたしております。

25ページ、指摘事項17、役員数ですが、当社は、外部の視点から経営に関する監督機能を強化するため、本年6月に社外取締役を3名選任いたしており、多様な視点から監視、指導、助言をいただいております。一方、社内の役員体制を見直して、社内取締役は1名削減いたしております。

以上で指摘事項に関するご説明を終わります。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、以上のご説明につきまして、ご意見、ご質問、あるいはご指摘いただくことがありましたら、どうぞどなたからでも結構でございます。では、辰巳委員、南委員の順で行きましょう。

○辰巳委員 済みません、思いついたことだけでもいいですね。効率化を社内でやっておられて、数値をお出しになっているということはわかったのですが、それを第三者の目線でみたいな感じの評価はなさっているのかどうか。どこでしたか、中国電力さんでしたか、社内の何とかでみておりますという表現があったのですが、皆さんのどのような形でしておられるのかちょっと聞きたかったということ。

○安念座長 効率化についての第三者評価のようなものがあるかというご質問。

○辰巳委員 ええ。

○安念座長 どうでしょうか。中国さんからひとりご説明いただきませんか。ないならないで結構ですなのですけれども。

○中国電力（松岡） 当社は第三者視点からのチェックを入れておりまして、きょうの

後ほどの資料の中で、そのあたり詳しくご説明できればと思っております。

○安念座長 わかりました。沖縄さん、いかがですか。

○沖縄電力（仲里） 当社は第三者意見は取り入れておりません。そういった仕組みは取り入れていませんで、社内で検討しているという状況でございます。

○安念座長 北陸さん、いかがですか。

○北陸電力（高林） 私どもも第三者による評価ということは特別やっておりませんが、毎年度効率化計画ということで、どのように効率化をやってきたかということは対外的にご説明をいたしております。

○安念座長 対外的にというと、例えばI Rとかそういう……

○北陸電力（高林） I Rも含めて、それから毎年度の経営計画の説明といったところで記者会見を開いてやっております。

○安念座長 ということだそうでございます。事実としてはそういうこと。

では、南委員、それから河野さんと行きましょう。お願いします。

○南委員 指摘事項2から5というのは主に私の指摘事項に対する回答だったので、それに基づいて各電力会社さんにご質問いたしますが、まず中国電力さん、ありがとうございました。特に平成30年度については根拠がないのではないかとというのが前の資料から見受けられたので、いや、根拠はありますということなのですね。確認ですが、これは平成26年度に策定した長期投資計画、つまり36年度までの10ヵ年度分の長期投資計画に基づいて、最新情勢を織り込んだものがそのままこの原価算定の計画に織り込まれているということでしょうかというのがまず1点目。

○安念座長 そこは重要だから、済みません、ちょっと切らせていただいて、いかがですか。今の認識で。

○中国電力（松岡） 2ページの資料に記載のとおり、ご指摘のとおり織り込んでいるということでございます。

○南委員 そうだとすると、平成26年度につくった長期投資計画は、中計に織り込まれているので、当然、経営会議及び取締役会の決定に基づいていますという理解でよろしいでしょうか。

○中国電力（松岡） ご指摘のとおり、それをベースに中期経営計画に展開して取締役会に付議しているということでございます。

○南委員 中国電力さんに対しては最後の質問ですけれども、最新情勢を織り込みとい

うのは、具体的にいうと、恐らく長期投資計画とまるっきり一緒ではありませんということをおっしゃりたいのだと思うのですけれども、まるっきり一緒ではないのですよというのを、この最新情勢を織り込みというマジックワードにされるとよくわからないので、そのあたりは具体的にどういうことを織り込んだのでしょうか。

○安念座長　　お願いします。

○中国電力（松岡）　　3ページのほうにそのあたりを一覧表に示してございますが、平成20年以降に例えば当社でいえばOFケーブル、3ページの図表をみていただきますと、電力ケーブルのOFケーブルにPDつきOFケーブルというのが非常に問題点があるケーブルということで、これを早急にやりかえないと停電が発生するとか、そういう事案が発生したり、その後、平成25年には遮水層というものがないCVケーブルに起因する事故が起こったり、そういったものによって一応全社的にそういうものは早急に更新しましょう、リスクがあるというようなことが出てきたりしておりますので、そういったあたりを変更要因を織り込んで見直したということでございます。

○南委員　　そうすると、この最新情勢を織り込んだ最新の計画というのですか、それはどういうレベルでいつごろどのようにオーソライズされたのですか。それは特にオーソライズはされていない。

○中国電力（松岡）　　それにつきましては、平成26年度に計画を新たにリバイスして、それぞれのポジションの長がオーソライズし、さらにはその中の3年計画については取締役会に付議しているという段取りで、手順を進めてございます。

○南委員　　ごめんなさい、ちょっと私の頭が悪いのかもしれませんが、最新の長期投資計画がありますよね。平成26年度につくったもの。それと最新の情勢を織り込み算定した計画というのはイコールですかという質問でした。

○中国電力（松岡）　　失礼しました。イコールと考えていただければと思います。

○南委員　　それなら理解できました。

次は沖縄電力さんなのですけれども、沖縄電力さんの2ページ、3ページ、これもありがとうございました。

これですと、結局設備計画につきましては、計画を役員会で決定しておりますというのが3ページのご説明だと理解していますが、なお、設備計画は、10年先までの投資計画を決定しており云々かんぬんと書いてあるのですが、要するに、今回の原価算定のもととなっている設備計画はいつどのようにオーソライズされたものなのかというのをちょっと具

体的に教えていただけませんか。

○沖縄電力（仲里） 毎年度設備計画、長期の10年間、策定してございます。毎年年度末に向こう10年分の発電設備から業務設備まで全て計画を立ててございまして、これについては、毎年度取締役会で審議して承認をいただいて向こう10年間の設備投資計画とするといった手順を踏んでおります。

○南委員 ということは、毎年向こう10年間の設備計画を更新しているということですか。

○沖縄電力（仲里） そうです。毎年ローリングさせながらやってございます。

○南委員 そうすると、今年というか、今回の原価算定のもととなる計画については、ことしの年度末だから3月末に策定したものとイコールだということですか。

○沖縄電力（仲里） そうでございます。平成27年度の計画ということでございます。

○南委員 善し悪しは別としてわかりました。

最後、北陸電力さんですけれども、北陸電力さんはちょっとわかりづらいのですが、結局2ページ目の3ぽつで書いていただいている平成25年設備投資計画というのが元となっているという理解でいいのですか。

○北陸電力（高林） 今回の申請原価ですね。これは25計画は25年の春につくったものでありまして、今年度中につくるのは今度28年度計画になります。ですから、この黒い線は22年計画で、赤い線がそれから3年後の25計画ということで、今の申請原価はさらに27年度の修繕計画、昨年度末の27年計画に新たな供給工事が出てきたものを、それは追加の工事というのをそのとき織り込めなかったものを新たに若干追加して、出てきたものを追加して今回の申請原価のベースにしているということでございます。

○南委員 27年度計画というのものもある？

○北陸電力（高林） あります。毎年ローリングしております。

○南委員 毎年あって……

○安念座長 27年度の修繕計画とおっしゃったのですよね。

○北陸電力（高林） いえ、設備投資も修繕も同じです。

○安念座長 同じなのですか。

○北陸電力（高林） はい。

○安念座長 そうすると、ここのグラフには22の設備投資計画と25の設備投資計画の線が描いてありますが、実はこれはいわば代表的なものをとったのであって、1年度ごとに

あるということですか。

○北陸電力（高林） 1年ごとです。線がふくそうするので、代表的なものをあらわしてあるということです。

○南委員 1年ごとにある最新の27年計画に、それこそ最新の情勢を踏まえた修正を加えたものが……

○北陸電力（高林） 今回の申請原価の前提でございます。

○南委員 その最新の情勢を踏まえた修正をいつどのように行ったかというのは明らかにできますか。

○北陸電力説明補助者 私から補足させていただきます。まず年度計画を定めまして、個別の需要の申し込みですとかがございますと、それに個別に、案件案件1つに意思決定いたしてございます。そういったものを今、今日現在のものを足し合わせてきたということでご理解いただけますでしょうか。

○安念座長 計画との関係はどうなりますか。今御社でもっておられる設備投資計画の最新のものは何年版ということになりますか。

○北陸電力（高林） 27年。

○安念座長 それはいつ策定していつ取締役会で承認されましたか。

○北陸電力（高林） 27年計画はことしの春、26年度末につくるものを27年計画としております。取締役会のことを当社の資料に記載してございませんが、設備修繕計画は、毎年10年間のローリングプランは常務会でやりますけれども、これはあくまでも取締役会にかける総合予算、これは1年間の総合予算の前提計画としてやりますし、それから中期経営計画、今は中期といって3年間の計画を立てております。そのまた前提計画になります。それから国に出す供給計画、これは10年間の供給計画。その全ての前提計画としてローリングしているというのがこの10年間の設備修繕計画であります。それらは取締役決定いたします。

○南委員 ですよ。それと今おっしゃった個別の集積に基づく修正を行った、ミックスされたものがこれになっているのですが、そのミックスしたのはいつどのようにしたのかというのが質問です。つまりオーソライズされたのが27年計画、これはわかりました。でも、原価算定の前提の計画はちょっと違うのですよとおっしゃっているから、その間を埋める決定はどのように、少なくとも社内的にやったのかということと、どのような手続というか、経過で行ったのかというのを説明してもらったほうがわかりやすいと思います。

○北陸電力説明補助者　申しわけございません、繰り返しのようになりますけれども…  
…

○南委員　個別に意思決定したのはわかっているのです。個別に意思決定したのは個々の案件を個別に意思決定しているわけで、それを集積して計画に織り込むわけではないですか。それをいつやったかということを知っているのです。

○北陸電力説明補助者　その計画の都度やっているということでありまして、いわゆる27年度計画が1件、2件ふえましたということで、全体の金額が全て見直しましたということは経理上は管理いたしておりますけれども、意思決定ということでは、総額の変更というものは意思決定いたしてございません。

○南委員　では、実績を加えたということですか。つまりおっしゃりたいのは計画と実績のずれで、例えば何月までは実績を反映させましたということですか。

○北陸電力説明補助者　追加案件については、実績を反映いたしました。意思決定の実績を追加してございます。

○安念座長　こういうことですか。設備投資計画については、最新のものは27設備投資計画である。それはことしの春に社内手続で決めた。ところが、申請されるまでには何ヵ月かタイムラグがあって、その中でまたいろいろな事象が発生するから、それを加味して申請の数字になっている。こういうことだということを……

○南委員　ということはわかっているのだけれども、それはいつどのようにやったのですか。つまりこういう計画というのはなくて……

○北陸電力（高林）　そういうことでいいますと、個々のものは計画外ということで決裁していきますけれども、常務会にもかけてやっていきますが、大きなものは個別の件名でも取締役会をやりますが、最終的にグロスのものとしましては託送料金の申請は取締役会に付議して協議してオーソライズする。その前提条件としてこの設備修繕計画を点検したものを託送料金の申請ということで取締役会ではオーソライズいたしました。

○安念座長　そうですね。

○南委員　ですよね。それしかないですね。つまり実績を加味して将来が変わるところが理解できなかったもので、算定期間は将来の話で実績を加味しましたといって計画が変わらないのかなと思っていたものですから、そういう質問をしました。

○安念座長　それはそうですね。わかりました。ありがとうございました。

それでは、河野さん、どうぞ。



○河野事務局長　　ありがとうございます。今、南委員とのやりとりを非常に興味深く聞いておりました。私は前回も思ったのですけれども、高経年化設備の更新の数字がやはり3社さんとも非常に大きい。この根拠に関して今いろいろ委員の先生方からもご質問があったと思っております。

私自身、前回理解したことなのですけれども、鉄塔とか電線とか変圧器、コンクリート柱などは電気の送配電を担うインフラであって、それぞれ根拠に基づく寿命があり、安定供給のためには、装置全体を効率的に更新する必要がある。そこで、設置時期から計算すると、ある一定期間に一気に寿命が来るので、作業に係るコストとか人材等を勘案すると設備更新を平準化して計画的に進めていくこととしました。今回、先ほどお示しいただいたような各社の数字を出してくださっているという概要の理解なのです。

それで、そういうご説明のもとに今回の原価算定期間において、前倒し部分のコストを計上されているのですが、私が見えないのは、前倒しという部分なのです。なぜかと申しますと、これまで料金値上げを申請された他の7つの電力会社さんにおいては、これは料金値上げ申請だったのですけれども、原価算定の際に、経営効率化を最大限に反映するという名目でこの部門、つまり設備更新をできる限り先送りするとか繰り延べをすることでコストカットに生かしてきたと記憶しています。ですから、今回、託送料金を算定するに当たって、さきの7社においては既に原価の査定は終わっていますから、送配電部門における設備更新の前倒しというのは考慮されていないと私自身は思いました。

それで、今回の3社の皆さんは料金値上げをされていませんから、回避されていますので、それは事情が違うというのを私は重々理解した上で発言するのですけれども、今回原価算定をして託送料金の部分を決めていくのですが、自由化による託送料金の審査において、前7社さんと今回の3社さん、10社さんの原価に整合性といいたいまいしょうか、これは私、本当に素人考えなのですが、片方の原価には設備更新に関する前倒しは極力抜いて原価が決まらされていて、今回の3社さんにおいては私のイメージだとここにたくさん入れられているのではないかと。7社さんにおいては設備更新や修繕を繰り延べした結果、今回の原価であって、3社さんにおいては安定供給に不可欠なので、原価に入れたいと。公平性という意味合いから、そのように消費者として受け取りましたということをご伝えて、委員の先生方にこのことは考えていただきたいという問題提起として申し上げるのですけれども、託送料金の公平性という視点からこのあたりをどう考えたらいいのかということをお納得のいくようにご説明していただきたいと思っています。

○安念座長 前倒しというのは大和言葉なものだから、ちょっと曖昧なところがあるのですけれども、設備投資や修繕費をできるだけ先送りするということと、前倒しと称する自体とが矛盾するというか、相反するものであるのかというのが誰しも素朴な疑問としてあると思うし、河野さんもそう思っているのではないかと思うのです。特に前倒しというのは、例えば耐用年数80年というものを80年にならずに例えば60年目から張り替える、取り替えるというようなことを前倒しと例えばいつているのだろうかというのは我々素人としては当然出てくる疑問なのですが、この点について現段階で何か教えていただくことがあったら、どなたかコメントしていただだけませんか。松岡さんがいいかな。

○中国電力（松岡） 中国電力でございます。先ほどご説明したとおり、当社の場合健全な設備まで前倒しして早期に建てかえるというようなことはございませんで、各社さんとも同じ考え方だと思ってございます。悪いものから建てかえていく。できるだけ延命化を図っていく。こういう基本的な思想は各社さんとも同じだと思ってございます。

○安念座長 それはそのように考えていいですね。つまり健全なものを張り替え、建て替えるということはないのであって、建て替え、張り替えをしなければならないものの中の優先順位をつけているということなのだとして理解すれば大体においてはよろしいですか。

○中国電力（松岡） はい。

○安念座長 よろしゅうございますか。どうぞ。

○河野事務局長 ご説明はそうだと思います。それならば、算定期間以前の数字と比べますと、やはり大きく差があるのではないかと受け取れてしまいます。計画を以前から、これは設置された時期はかなり前ですから、もう少し以前から平準化してやられていたというグラフ上の根拠のデータがあれば私もそのように素直に受け取ったのですが、急に棒グラフが伸びているのではないかと感じた次第です。

○安念座長 その点は、これまでの7社の審査においても算定期間の中にいわば寄せていないかという点は重要なポイントでしたので、今回もその点は厳密に審査をしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、松村先生。

○松村委員 質問でないので、回答不要です。

北陸電力が出したスライド3がとてもわかりやすい。これをみれば皆わかるのではないかと思う。平成22年の計画。22、23年は過去と大きな乖離なく、24年から急増する計画。

24年で急増した後でずっとそれを維持するという計画を立てておられた。でも、実際はどうだったのかというと、22、23年も計画よりは少ないのだけれども、乖離はわずか。これはひょっとしたら一生懸命コスト削減に努めた結果と説明はつくのかもしれない。けれども、急増するはずだったところは全然急増していない。24年が景気等の要因で1年遅れたというだけではない。25年もそう。26年もそう。自然体なら、急増するはずの前当たりで料金改定申請、料金原価の洗い替えがあったはず。洗い替えがあるあたりのタイミングで大きな費用を寄せる予定だったのだけれども、実際には料金改定を申請しなかったので、急増する計画は実行しなかった。疑ってみればそのようにも見えてしまう。

実際問題として、急増する予定を立てておきながら実際には急増していなかったではないか。もしこれが、悪意ある行動の結果、原価算定期間に費用を寄せたと考えるのであれば、北陸電力には3年後を見通す能力は著しく欠けているということなのだろう。いずれにせよ、直近の実績に比べて急増するという申請を安直に認めてはいけないということは、如実にこの実績があらわしている。

この点に関しては、もちろん本当に大切な投資はやっていただかなければいけないのだけれども、実際に自分たちが立てた計画とこれだけ露骨に大きな乖離があるということを見れば、大きな額の増加要求は難しいだろうということは北陸電力も、もう認識されたと思います。この点については相当大幅な査定をしなければ、私たちの委員会はスリーピングコミッティーだといわれてもしょうがない。いい値をそのまま認めるだけの委員会になってしまう。この歴然たる事実をみた以上は、私たちは大幅に査定をしなければいけないのではないかと思いました。

以上です。

○安念座長 従来も当専門会合の前の小委員会、といっても顔ぶれはほとんど同じですけれども、そこでは、算定期間前のコストと算定期間中のコスト、申請に係るコストとに著しい乖離がある場合、申請の数値をそのまま認めるわけにはいかないというのが基本的な態度としてずっと持ってきたと思っております。著しく査定をするかどうかはこれから決めなければならないことですので、結論はいえませんが、態度としてはそうであり続けたと私も認識しております。沖さん、どうですか。

○沖取締役 今回の流れなのですけれども、北陸さんの同じ資料の2ページなのですが、実際の計画と棒グラフの実績が乖離しているという話が今出ているのですが、その下に主な差異という言葉で弁明されている、差異につきまして3つ挙げておられる。延期や中止

がある、用地事情がある、再エネの動向と設備劣化状態による変更とあるのですが、その一番下のほうですけれども、これは今申し開きの機会をお与えになっているとかそういう意味ではないので、普通にお答えいただきたいのですが、気になるのは、延期というのはよくあると思うのです。いろいろな理由があつてあるのです。用地事情もあると思うのですが、最後のこれはどういう意味なのか。それをまずお聞きしたいと思います。

○安念座長　いかがでしょうか。この需要・再エネ動向や設備劣化状態による計画の変更とは具体的に何を意味するかということですね。

○北陸電力（高林）　ここは直近のところで平成23年度の震災とか欧州通貨危機の市況の冷え込みということを受けて、新規の需要の申し込みが次々と延期、中止になったものもございます。これはかなり大きな影響がありますので、そういったことを表現いたしております。それから用地事情による改良工事といったものは、やはり地主さんとの交渉が難航して、そういったものでありますし、供給工事の延期や中止というのは計画に挙げていたから実際に詳細な地質調査などをいたしまして、これはもっと地盤改良しないとだめだとか、そのときはコストが多過ぎるから別のことを考えようとか、そういう計画変更もありまして、乖離が出てきているということなのです。

○安念座長　わかりました。沖さん、続けて、どうぞ。

○沖取締役　そうしたら、4ページなのですが、鉄塔の話は別にあるとして変圧器なのですけれども、とりあえず50年ぐらいで変えますというお話だと思うのですが、実は関連でいくと10ページ、推定寿命を決めて50年でやりますというお話もあって、これは両方から恐らく4ページの話になっていると思うのです。実は変圧器だけはちょっと違っているなという印象がありまして、変圧器は実はもともと診断するときが一番ポイントになるのは、漏油とかそういうことよりも油中ガス分析といって、油の中に含まれているガスの分析が全てなので、例えばアセチレンが入っていれば中でコロナ放電しているとかって簡単な話ですけれども、あるいはCOとかCO<sub>2</sub>が入っていれば、絶縁紙がちょっとやばくなっているとか、そのような簡単な、これもほとんどそういった技術的なレポートで決まっている話なのですが、それでいくとかなりの部分で寿命というか、予寿命がわかるわけですよ。それを50年で切ったというところにまず1つ問題がある。

それから、10ページにあります50年を決めたときのグラフなのですけれども、負荷率100%で20度で平均気温でやりましたら50年ですというのですが、変圧器というのはいつも100%で運転しているわけではないし、実際に弱ければ20~30%のときもあれば、特殊な場

合ですが、過負荷があるかもしれない。そういう中でいきなり50というのはちょっといかなものかという部分も、この決められた根拠も含めて、細かいのですが、例えば何でも50年を基準にするというのはいかなものかということも含めて。

もう1つ、とりかえた後に、これは後で第三者の評価があるというお話があったのですが、実際に例えば何年かたってとりかえた後に例えば巻き線の中身を見るとか、絶縁紙の状態をみるとか、後でフォローアップしながら、これはとりかえてよかったのかどうか、ちょっと早かったねとか、そういったものが評価されて次のとりかえのときにちゃんと反映されているのかといったことが今まで余りレポートではみたことがないので、その辺のところも含めて、この50年の話をちょっとお聞きしたいと思いました。

○安念座長 何かコメントがおありでしたら。

○北陸電力説明補助者 かなり技術的に立ち入ったお話になるかと思いますが、まず、ご指摘のように油中のガス分析、成分分析はいたしております。そういったものもめどといたしております。そういったことをやりながら残りの寿命をみておりまして、場合によっては、この50年より早目にとりかえたものもある。これはご理解いただけると思っています。

シートの10番でござんいただきたいと思うのですが、漏油の話を取り上げられましたが、漏油というのは修理する場合に変圧器の油を抜いて、かなり分解してパッキンをとりかえるとか、こういった作業が必要になる。相当コストがかかります。ご指摘のように若干曖昧な部分がございますけれども、ほぼ50年とっているものに膨大な修繕費をかけて修理するのがいいのか悪いのかといったようなことで今このような対応をしているということでございます。

50年以上たったものがこれで本当にあと何年もったか。後で評価することはかなり難しゅうございます。

私どものほうからは。

○安念座長 わかりました。これは技術上の問題なので、我々には評価できないけれども、誰が権威ある知見をもっているのですかね。そういう人は世の中にそもそもいないということなのですか。皆さん、やはり文献をもとに、しかし、ご自身の経験を加味し、かつ経営判断がある。修繕をしたり、予寿命診断をすること自体にコストがかかるわけですから、それよりもどこかでお尻を切ってしまったほうが合理的だとか、いろいろなことを加味しておられるのだらうけれども、沖さんはどう思われますか。——どうぞ。

○中国電力（松岡） 一応目安ということで考えてございまして、実際に今ご指摘のあったようないろいろな技術的なガス分析とかそういったところでもうこれは使いものにならない、このまま使い続けると停電を起こしてしまうようなものを取りかえる。その後にご指摘のありましたフォローということで、そういった設備をばらばらに分解して実際に絶縁紙のどのあたりでそういう発熱があってガスが出てくるような状況になったかというようなこともしております、得た知見はできるだけ共有化できるように学会等を通じて発表したり、そういう活動をしているところでございます。

○安念座長 よかったらどうぞ。

○沖取締役 今のお話でいくと10ページの中に漏油のために取りかえるのはあるのだけれども、この資料でいくと、本当に中でまずいものはないわけですよ。経年で50年以上のものはとりかえるけれども、とりあえず漏油のものだけとりかえる。そういう話でいくと、中で問題があるものではないわけですよ。そういう意味でいくと、それを全部、例えば50年たっているものを5台とりかえるわけなのですが、漏油もないのに、あるいは特にそういった中で問題がないのに変えるものが5台の中にある。趣旨としては、こういったものを一緒にしてしまうというのを私は実はいいかかったということなのです。これについては、細かい話なので、これ以上議論しても仕方がないので、ここでやめます。

もう1つは、コンクリート柱なのですが、北陸さんのほうで、とりあえず前の資料と今回の資料が一番変わったのが実は北陸さんだと思っているので、北陸さんの場合は、前倒しをしてやらないと人が足りないとか工期が大変だという話だと思っていたら、今回は違って、電柱については中身としては危ないものを取りかえますよという結論になっていますよね。それについて、例えば14ページに実はこれだけいいものもあるのだけれども、水色の部分で悪いものがたくさんあるので、それを先行的にとりかえますよという意味で解釈したのですが、それでまずよろしかったかどうかだけ確認したいのですが。

○安念座長 それはいかがですか。

○北陸電力説明補助者 今ごらんの写真といいますのは14ページですね。まず、13ページのところでかなり劣化しているものがございますというものを把握いたしております。現実には、この中からもう至近年に建てかえねばならんというものが出てくるという形でございます。個別にはいろいろな14ページのような写真に出てくるものがありますが、かなり経年によりまして、一律に出てくるのではなく、ばらばらと出てきている——申しわけありません、今ちょっと答えがずれたかもしれませんが。

○安念座長 沖さんのおっしゃっているのは、以前の資料だとまだ使えるものでも職人や何かが確保しにくいから、それこそ前倒しして取り替える、建て替えるというようなこともあるやに見えたのだが、そういう意味ではないのかというご質問だったように思いますが。

○沖取締役 13ページの部分では、いろいろとクラックがあるとかそういうものを入れると3万本あるのだけれども、それを毎年1,000本ずつとりかえますという意味だろうなというようにとったのですが、それでよろしいかという確認なのではいけれども。

○北陸電力説明補助者 この3万本の中からとりかえていくというのが上のほうでは水色の計画2、建てかえというところに移っていくものであります。端的にはそういう答えです。

○沖取締役 わかりました。そうすると、14ページの北陸さんのものと、中国電力さんの7ページで結局同じことをいっていると考えてよろしいのですか。

○安念座長 ちょっと待ってください。北陸さんの14ページ、それと中国さんの何ページでしたか。

○沖取締役 7ページです。中国さんの7ページは、45年以上たつと急激に不良品が出てくるという話ですね。北陸さんの、例えば48年から水色の部分が出ていますと。これが全体でいうと10%ぐらいあるということになるのかなと思ったのです。そういう意味では、中国電力さんの電柱の寿命と北陸電力さんの電柱の寿命は大体同じようなイメージなのかなと。いうなれば、それぞれの話は妥当性があるのかなと思うのですが、その評価は正しいでしょうか。

○安念座長 あなたのおっしゃることは他社さんのいっていることと同じですか、と個社さんに伺っても、なかなかお返事しにくいところだろうけれども、そのことは踏まえた上でどうですか。技術的には大体同じようなステートメントなのだと考えていいですか。もしコメントがおありでしたら。

○中国電力（松岡） 今ご質問のありました中国電力の7ページでございますが、これは一般文献がいつている53年というのは当社の実態に合わせても同じぐらいですよということを確認していますというご紹介のものでございまして、9ページのほうに年数だけではなくて、ピンク色の部分、棒グラフがございまして、全体で160万本ぐらい電柱があるのですが、分布図にピンク色とブルーの色分けをしまして、ピンク色のようなところをみていただくと、年数が短くてもやはりいろいろなストレスがかかって早目に寿命が来て

いるものもある。だから、こういうものは都度チェックして、強度が急速に劣化していくものですから、個別に管理しながら、ウォッチングしながら建てかえないといけないというものなので、このピンク色のものを早急にやらないといけないという考え方で展開しているというご説明をしたところでございます。

○安念座長 どうしましょう。

○沖取締役 その結果が7ページかなと思ったのですが、そうではないのですかということだけです。

○安念座長 9ページの結果が7ページということ。

○沖取締役 ピンク色の部分が率でいうと7ページの赤いグラフになっているのかなと思ったのですが、そういう意味ではないのですか。これはそうではないのですか。

○中国電力（松岡） そうではなくて、7ページの分布度合いというのは、あくまでも一般文献でいわれる53年というのが当社の実態ベースでも大体そんな状況ですねという裏づけのデータを提出した次第でございまして、さらには個別にチェックしておりますと、ピンク色の部分もあります。安全率2を切ったレベルになりますと、強風が吹いたりしますと、電柱にテンション、張力が過大にかかったりして急激にその張力に耐えられなくなるような劣化が進行してくるということで、ピンク色のものについては、年数の短いものであっても安全率が下がったものについては個別管理しているというご説明をしたところでございます。

○安念座長 よろしゅうございますか。

○沖取締役 はい。ありがとうございます。

○安念座長 ありがとうございます。

その前、辰巳さんだったかな。――北陸さん、どうぞ。ちょっとお待ちください。

○北陸電力（高林） 松村先生の弊社の3ページをごらんになってのコメントについて一言ご説明させていただきたいのですけれども、3ページのところで実績が計画に全然追いついていない、先々の計画もいかななものかというコメントについてなのですが、確かに私ども22計画と25計画の間にやはり高経年化の問題を社内で体制を組んでかなり詰めてきた結果が25計画。さらに薄い水色が直近の計画ということで形が変わってきているのです。22計画のときにはやはりグロスで建てかえの工事量をどれだけにしなくてはいけないかという平均寿命の目安の工事量とかそういったものでつくってきたものに近いのですけれども、その後25計画、それから薄い水色が現計画であります。要員の確保といったこ



とも踏まえて現実的なものにしていかなくてはいけないということで、25計画からさらに水色のところはまとめて建てかえするとか、さらに効率化して減らすということでさらに減らしているのです。実績のところはむしろ赤い線とダイダイ色のところがつながっている。でも足元も乖離しているのではないかとということ、足元の震災影響、それから欧州通貨危機等で計画を延期されたお客様などの影響で、やはり計画に対して若干実績は落ちておりますけれども、マクロで申しますと、私たちの計画自体毎年ローリングしていく中で変わってきている。直近の計画がこの薄い水色なのですということをご説明させていただきたいと思いました。

○安念座長 わかりました。では、辰巳さんと、その次、圓尾さんと行きましょう。

○辰巳委員 ありがとうございます。先ほど北陸電力さんのご説明があったときに、例えば設備の油漏れの話だったりしたときに、ああいう実績の結果のご説明だったと思ったもので、そういうものはよその電力会社さんも同じ状況だろうと思って、もし何かあればと思って伺おうと思ったのですけれども、中国電力さんからちゃんと調べた後、また学会で報告して皆さんで共有しているというお話を伺ったので、納得しました。

○安念座長 そうですか。それは結構でした。ありがとうございます。圓尾さん、お願いします。

○圓尾委員 北陸電力さんに確認です。先ほど高林さんがご説明されたところについてなのですが、私は平成22年の計画から25年計画、さらには実績と大きく下がってきているのが、最初は震災によって志賀原子力もとまりましたし、収支の悪化を受けてみずから引き下げたのかなとみたのですが、先ほどのご説明ではそうではなくて、お客さんのほうが震災や通貨危機の影響によって、工場の稼働とか新設の計画がおくれているので、それに合わせて下げたという理解なのですが、それでいいのでしょうか、ということです。

要するに、私がもともと考えていたように、みずからの収支悪化が要因で下がったのであれば、今の情勢は志賀がすぐに動くとは思えませんし、この原価算定期間中、これまでと余り変わらないような収支状況を前提に考えなければいけないので、そうすると、また大きく下がるのかな、と思ったのです。そこを確認したいということです。みずからの要因は入っていないのでしょうか。

○北陸電力（高林） おっしゃるとおり、平成23年度決算は私どもは赤字でしたし、24年度も赤字でした。一方で、志賀原子力の安全対策投資、莫大なキャッシュ量が必要にな

ってまいりました。ですが、私たちはネットワークの高経年化の問題を含め、供給信頼度に関する設備投資、修繕というものは厳しい収支の中で削ってきておりません。できる限り長期をみて供給信頼度の落ちるようなことはしてはいけないということでやってきたつもりであります。

ですから、ほとんどこれは外的な要因でやはり用地交渉がうまくいかないとか、供給工事、地盤調査をしてみたらちょっと計画を変えなくてはいけなくなったとか、お客様がちょっと延期されていったとか、そういうものがほとんどでございます。

○圓尾委員　ありがとうございます。もう一点です。先ほどやりとりがあったコンクリート電柱に関しては、基本は、北陸さんと中国さんと同じような整理をされているのだと理解しました。つまり、早い対応が必要で、2年内に対応しなければいけないものが個別で管理されていて、プラスアルファ中長期的に計画を立てたものを織り込んでいるということだと思います。そうすると、中国さんの9ページのグラフをみると、原価算定期間に関していえば、ほとんどが個別で対応しなければならないもので、確率論的にやっておこうというのはごくわずかだと、この絵のピンクとブルーの差異から読み取れます。けれども、同じように北陸さんの13ページをみると、今度は早急に対応しなければいけないブルーの濃い色がついた計画1のほうが数としては少なく、中期的、長期的に取り組んでいこうと確率論で考えていらっしゃるところが半分以上を占めている、ということだと思います。

ですから、このグラフが正しいとすれば、中国さんのこの本数は信じるしかないのかなと思います。北陸さんのほうは中期的な計画が妥当なのかどうかをきちっとみななければいけないのだと理解しました。これはコメントです。

○安念座長　ありがとうございます。ごもっともだと思います。大分時間も過ぎましたので、また後で戻っていただいてもよろしいが、それでは、次に進ませていただきます。

その次、アジェンダの第2です。個別原価にお話が入ってまいりまして、経営効率化計画、設備投資関連費用、修繕費、スマートメーター関連費用についてご議論いただきたいと思っております。

まず、事務局より今回の審査の中で検討すべき論点についてご説明いただき、その後、各社さんからご説明いただきたいと思っております。

それでは、まず事務局からお願いします。

○都築NW事業監視課長　それでは、事務局から、お手元の資料4に基づきまして、ご

説明を申し上げます。

本日は、経営効率化計画、設備投資関連費用、修繕費、スマートメーター関連費用についてご議論いただくこととなります。

ページをおめくりいただきまして、最初は経営効率化でございます。まず、下のスライド5のほうでございますが、過去の小売電気料金の値上げの7社について、効率化の原価への織り込み方についてまとめさせていただいております。

東京電力の審査のときに10%の効率化ということになりまして、他の6社についても申請時点までに実施した効率化と認可申請で織り込んだ深掘り分を合わせて、おおむね10%程度の効率化ということになっております。

その上で、上のスライド4に戻っていただければと思います。今般の3社の申請をスライド5と同じように表記させていただきました。北陸電力及び沖縄電力が11%中国電力が10.8%となっております。もちろん個別の効率化の内容についてご審査いただくということになりますが、水準の話についても論点になってくるものと思っております。

こうした状況を踏まえつつ、スライドの7と8にまいります。スライド7は審査要領となっております。スライド8に論点を記させていただきました。(ア)から(カ)というのを書かせていただいておりますが、今申し上げました水準論以外にも具体的な調達管理の話、子会社・関連会社も含めた話なども含めてみていただければと思っております。

ここで(カ)の部分でございますが、先般の専門会合でも物価上昇率の織り込みについて話題となりました。今般の申請では、北陸電力、それから沖縄電力の2社につきましては、申請原価にこうした物価上昇率等の織り込みを行っています。下のほうのグラフでイメージ的に描かせていただいておりますが、2社の織り込み方は異なっておりまして、例えば沖縄電力につきましては、設備関連費用と修繕費に織り込んでいるのに対して、北陸電力は設備関連費用、修繕費以外の費目についても織り込みがなされているということになっております。

ちなみに、震災後小売電気料金の値上げを行った7社については、こうしたエスカレは織り込んでいません。こうした中で、この取扱については論点だと思いますので、提示させていただいた次第でございます。

ページをまた戻っていただきまして恐縮ですが、スライドの6をごらんいただければと思います。参考ということですが、ここでは、約款が定まり、原価算定期間終了後の事後評価について書かせていただいております。ここに示しているもののほか、超過

利潤の蓄積状況をモニターしていくストック管理というものもございますが、ここでは想定原価と実績費用の乖離について取り上げており、それぞれの原価算定期間の終了後、ここに1から4まで分けて書いておりますけれども、事後評価を実施していくことにしております。

スライド9から、飛びますが、スライド15までは過去の料金小委の中での検討結果について参考までに添付をさせていただいております。

続きまして、資料の設備投資関連費用のほうにまいりたいと思います。

最初は設備投資計画でございます。前回、設備投資計画の中で高経年化対策について取り上げて、今もその話題があったわけなのですが、今回それ以外のものの設備投資計画のところについて取り上げております。スライド19から21にそれぞれ3社についてのトピックス的なところを記させていただいております。

北陸電力におかれましては、他社との関係で送電鉄塔の移設が生じた、ここでは支障移設というような言い方をされていると思っておりますけれども、こうした点が計画を押し上げているということがございます。

中国電力につきましては、スライド20でございますが、拡充工事ということで、基幹設備の増強工事が数字を押し上がっているという状態になっております。

これに対してスライド21、沖縄電力でございますけれども、市街地地域における電線地中化の改良工事というのがありまして、三者三様であるということが見てとれます。

スライド22からこうした計画をもとに資本費について取り上げてございます。スライド22については資本費の構成について、それからその下のスライド23のところについては減価償却費に関して申請内容をそれぞれまとめさせていただいております。

過去の7社の電気料金審査においても事業報酬の算定については大きな議論となりました。こうしたこともあり、スライド24以降に制度的な説明も含めて過去の審査と同様の形で資料を準備いたしました。

資料飛びまして、スライド31をごらんいただければと思います。ここでは今回の申請に当たって、3社がレートベースへの原価算入として計上した項目、金額とともに、こうした不算入となる減価償却費について記させていただいております。

スライド32でございますが、レートベースに算入されている特定投資を、また、スライド33においては、3社の平成26年度末の原変・別途積立金残高に関する資料を準備させて

いただきました。

スライド34をごらんになっていただければと思います。34からスライド42にかけては事業報酬率の算定に関して資料を用意させていただいております今回の託送約款での事業報酬については、過去に総合資源エネルギー調査会の制度設計ワーキンググループにおいて考え方を整理して、今般の託送約款の審査要領にも記載してきておりますので、1からこの部分についてご判断をとるよりは、審査要領にのっかるような形でご審査をいただくということでございますが、資料につきましては、そうした制度設計ワーキンググループでの審査経緯ということも含めまして準備をさせていただいた次第でございます。

また、更に資料を飛ばしていただきまして恐縮ですが、スライド43から47の部分までなのですが、追加の事業報酬、それから47においては固定資産除却費の概要について、申請内容、関連する託送省令などについて整理させていただいております。

スライド48から資料50まで審査要領の抜粋をここでは記載させていただいております。スライド48の下半分の部分ですが、個別審査では、このスライドの下の方にありますけれども、例えば低稼働の設備に関する、著しく低稼働になっているような設備については原価から除くというようなことも追々やっていくことになるかと思っております。

続きまして、スライド51をごらんいただければと思います。設備関連費用の審査に関する論点ということでここでは書かせていただいております。先ほど来申し上げましたように、個別の設備について過大なものが盛り込まれていないかとか、それから効率化努力がきちっと行われているかとか、レートベースには適切な資産が計上されているかといった論点があります。そういったところについては今後個別に精査をいただくということで、今回は論点の提示までとさせていただきます。

スライド52から、また飛びまして恐縮ですが、スライド73というところまでずっと過去の料金審査の小委員会での検討結果についてやはり参考までに添付させていただいている次第でございます。

続きまして、修繕費に移りたいと思います。スライド75をよろしくお願いたします。ここでは今般の申請に織り込まれている3社の修繕費についてまとめさせていただいております。今回、ご議論いただきたいと思っておりますのはスライド76にございますようなメルクマールとしての修繕費の扱い、それからスライド77にございますように、災害復旧修繕費の2点のところでございます。もちろん先ほどの設備関連費用と同様に個別のアイテムについて、それが適切に計上されているかという点での論点はございますが、これら

については今後個別に精査をいただくこととなります。

こうしたことを踏まえて、スライド80及び81をごらんになっていただければと思います。修繕費に関する論点ということで書かせていただいておりますが、ここで事務局からのご提案ということを申し上げさせていただきたいと思っております。

今般の査定のプロセスにおきまして、修繕費率のカウントの仕方についてスライド80から書かせていただいているのですけれども、メルクマールとする修繕費率の算定に用いる平均修繕費、それから平均帳簿原価については、今回制度改正に伴いまして、調整力コストなどの考え方が少し変わっているという部分がございます。これに対応した過去実績の把握がなかなか難しいという実態の部分がございます。こうした中で託送料金原価の配分前の全ての設備ベースでの修繕費率をメルクマールとしていくのか、それとも送電、変電、配電設備で修繕費率をみていくのかという点をご検討いただければと思っております。

スライド81にちょっとした漫画みたいなものがございます。ここでは、全ての設備ベースで修繕費率を算定した場合、仮にメルクマールを超えているというような実態があったときに、託送原価への影響の小さい火力設備のところの修繕費のみを抑制するだけでメルクマールの水準に収まるということが起き得る形になっているのですが、こうしたことが今回の託送料金を考えていくときに、それがいいのかどうかというところが問題意識でございまして、事務局の提案はメルクマールとして用いるのは修繕費の一部分だけを配分することとなる水力、火力、業務設備を除く送電、変電、配電で算定したものをを用いてはどうかということをご提案させていただいている次第でございます。

続きまして、スライド82にお進みいただければと思います。災害復旧修繕費に関する論点を取り扱ってございます。ここでも、先ほどの修繕費率と同様の問題意識から、送電、変電、配電で災害復旧修繕費を取り上げてみてはどうかと提案させていただいております。

なお、このときに、全社ベースでのトップとボトムというのと送電、変電、配電に限定してみたときに、トップとボトムの年がずれるケースが、今般の申請において生じてしまうのですが、こうした点をどのように扱うかというところについては論点として書かせていただいている次第でございます。

スライド83から94、大変飛ばし飛ばしで恐縮ですけれども、やはり同じように過去の料金小委での検討結果を添付させていただいている次第でございます。

以上が修繕費でございまして、続きまして、最後に、スマートメーター関連費用について取り上げさせていただきます。

スライド97をごらんいただければと思いますが、別途行われておりましたスマートメーター制度検討会の場で設定しました3社のスマートメーター導入計画をここに記載させていただきます。

これを踏まえまして、3社の申請原価に計上されているスマートメーター関連費用をその次のページのスライド98に記載させていただきます。メーターのとりかえ修繕費の増分費用を上段に、それから下のほうには通信設備、システム費用なども含めた総額についてそれぞれ年平均という形でならしたものを記載させていただきます。

そうしたことを踏まえまして、スライド99でございますが、論点を書かせていただいております。

まず最初に、スマートメーターの導入に当たっての調達に関する事項、それから通信方式やシステム仕様に関する選定、調達方法などが明らかになっているのかという論点を①の部分に書かせていただいております。

②のところでございますが、ここでは通信費用、それからシステム関連費用について、調達が競争的になされているのかというような論点。

③のところでございますが、スマートメーターの調達改善努力やスマートメーター導入に伴う業務効率化等による人件費、委託費などの削減をどういう形で原価の削減に反映しているのかといったところを論点として書かせていただいております。

このうち、メーター本体、それから、関連する通信システム、運用管理システムの調達というところについて、スライド100のところにて表として昨年12月のスマートメーター制度検討会のところで、こんな状況になっていますというご報告をいただいておりますので、そういったところを参考までに記載させていただきます。

スライド101から109のところまでは、過去の料金審査専門小委の検討結果について書かせていただいております。

スライド110のところにおいては、スマメ検討会の報告書の概要。

スライド111、112においては、セキュリティー対策について、それぞれ資料として添付させていただきます次第でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○安念座長　　ありがとうございました。

それでは、各社さんからご説明をいただきたいと思います。ご説明の時間はまことに恐縮ですが、15分程度でお願いできればと存じます。

それでは、中国電力の松岡さんからお願いいたします。

○中国電力（松岡） 中国電力でございます。資料6—1から6—4にかけてご説明させていただきます。

まず、資料6—1をごらんください。ページの下のほうに目次がございますが、まずはこれまでの会社全体の経営効率化の取り組みについて、次に、原価算定期間における経営効率化、最後に、資機材・役務調達効率化の取り組みを詳細にご説明いたします。

まず、3ページをごらんください。費用全般につきましては、至近年は、原子力発電所の停止等により燃料費、購入電力量が大幅に増加しておりますが、それ以外の費用は、業務運営全般の効率化によって平成12年以降約20%削減しているというものを図示したものでございます。

続きまして、4ページにお進みください。設備投資につきましては、抑制に努めた結果、電気事業固定資産は、平成12年以降、約39%削減しているというデータでございます。

続きまして、5ページをごらんください。人員につきましては、平成12年以降、在籍人員数を約1,500名削減した結果、労働生産性は約26%向上しているということでございます。

6ページにお進みください。保有資産につきましては、事業所の統廃合や厚生施設の廃止等を進め、これらを積極的に売却しております。

引き続きまして、7ページにお進みください。グループ企業に関しては、取引価格低減と並行してグループ外企業とのアライアンス、グループ内の類似事業の統合、成長事業への経営資源の配分などを通じてさらなる効率化と経営基盤強化に取り組んでいる状況をお示ししたものでございます。

続きまして、8ページにお進みください。資機材・役務調達の効率化への取り組み状況でございます。当社は、調達コストの削減に向けて第三者による客観的な評価・助言を踏まえながら、全社一体となって取り組みを推進しているところでございます。調達効率化の取り組みは、取引先がグループ企業かそれ以外かにかかわらず、同じ考え方で行っているところでございます。

9ページにお進みください。競争発注の拡大について記載したものでございます。当社としては、送配電線事故等が起こった場合でも早期復旧できるよう、中国地方の各地域に一定の施工力を確保しておく必要があると考えておりますが、さらなるコスト削減と取引の透明性向上を図るため、競争発注の拡大は必要不可欠と考えております。

平成24年度は9%だった競争比率が平成27年度には30%に拡大するよう仕様書の詳細化



といった競争に向けた環境整備を進めるとともに、新たな取引先の調査・開拓などに取り組んでいるところでございます。

10ページ、11ページには競争拡大に向けた取り組み事例を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます、12ページにお進みください。

12ページは競争発注拡大のほか、多様な発注方式の効果的な運用を記載してございます。競争・特命にかかわらず、資機材・役務調達コストの一層の削減に努めてまいりたいと考えております。

取り組み事例を13から16ページに記載しておりますが、時間の都合上、17ページにお進みください。

17ページからは原価算定期間における経営効率化についてご説明します。

18ページ、今回の申請原価には、これまでの経営効率化を反映した計画値から、さらに原価算定期間の3年間の年平均で106億円の経営効率化を織り込みました。106億円のうち77億円を占める競争発注の拡大等による資機材・役務調達の効率化について21ページ以降でご説明いたします。

21ページにお進みください。ここからは原価算定期間における資機材・役務調達の効率化についてのご説明でございます。

22ページ、資機材・役務調達の効率化は、値上げした先行電力の査定方針を踏まえ、震災前の直近である平成22年度を起点とし、これまでの効率化の成果である3.8%の削減に競争・特命にかかわらず、今後、競争と同等の削減を実現するという考え方のもと、今後の効率化努力分として6.5%削減を加算しております。さらに、合計しますと震災前の価格水準からは10%以上の削減というような計画としてございます。

原価算定では、今後の効率化努力分6.5%削減とグループ企業取引に係る効率化0.5%を合わせた7%削減を全体の取引のうち未契約の資機材・役務調達に反映してございまして、この7%の削減は多少の物価上昇があっても達成していきたいと考えております。

23ページにお進みください。前ページの(A)これまでの効率化の成果や(B)の今後の効率化努力の削減額や削減率について対象となるそれぞれの取引についてエビデンスの有無、施策の妥当性、継続性の視点で第三者のチェックを受け、妥当との評価を得ております。

続きまして、24ページでございます。効率化の発射台となる当社の調達価格水準については、労務単価を例にとりますと、当社水準は公共工事と比べ平成22年度時点で下回っている上に、26年度時点ではその差が拡大していることから、震災前水準、計画値とも妥

当な水準と考えているところでございます。

今回の申請原価は、このような調達価格水準からさらに7%削減の効率化を織り込んだものとしているところでございます。

25ページにお進みください。当社では、今回の申請原価に織り込んだ7%削減の調達価格効率化を確実に実現するため、第三者からの評価・助言を取り入れ、さらなる競争発注の拡大やVE方式の拡大、価格検討方法の体系化に重点的に取り組み、特命発注も含めてコスト削減を図ってまいります。

26ページにお進みください。特に競争発注につきましては、競争発注比率30%のさらなる向上を目指し、27ページ、28ページに記載している内容について実施・検討してまいります。

経営効率化の説明は以上でございます。

続きまして、資料6-2をごらんください。設備投資関連費用についてのご説明でございます。

1ページでございますが、設備投資関連費用は前回ご説明した設備投資計画を前提として算定しております。

2ページ、設備投資については78億円の効率化を織り込んでおり、減価償却費、事業報酬にはその影響として12億円の低減を反映しております。

3ページにお進みください。減価償却費は償却の進行等により、現行原価と比べて158億円の減少となっております。

5ページにお進みください。事業報酬は、償却の進行等によりレートベースが減少したことから事業報酬率を1.9%に見直したことなどから現行原価と比べて151億円の減少となりました。

6ページでございます。レートベースの内訳です。特定固定資産並びに7ページの建設中の資産は、設備投資計画に基づいて算定してございます。

続きまして、8ページにお進みください。特定投資でございますが、東京中部間の直流連系設備関連の投資を特定投資には織り込んでございます。

9ページ、運転資本は、算定省令に基づきまして、1.5ヵ月分の営業資本と貯蔵品を織り込んでおります。

10ページ、事業報酬率は、算定省令並びに審査要領に基づいて算定しております。

11ページ、使用見込みのない設備や建設準備段階の工事等について5.2億円を原価不算入

としております。

12ページ、追加事業報酬は、算定省令に基づいて算定しているところでございます。

13ページに固定資産除却費を記載してございますが、PCB関連処理設備の廃止や高経年対策工事の増加により現行原価に比べて44億円の増加となりました。

設備投資関連費用の説明は以上のとおりでございます。

続きまして、資料6-3をごらんください。修繕費について説明いたします。

2ページにお進みください。修繕費につきましては、電力の安定供給や安全の確保に必要な設備点検、補修及び設備の高経年化対策に加え、配電設備のスマートメーター導入や再生可能エネルギーの連系対策といった新たな施策により、現行原価よりも66億円増加する計画としております。

3ページにお進みください。修繕工事は、法令や保安規程に基づく点検に加え、設備補修計画及び高経年化対策、配電設備の新たな施策を織り込み算定しております。

4ページに流通設備の修繕費の推移をお示ししてございます。点検周期やとりかえ時期等の見直しを行うなどの取り組みで可能な限り費用の抑制に努め、平成5年度をピークに減少してまいりましたが、設備の経年化状況を踏まえ、平成20年からは高経年化した設備の対策工事を計画的に進めているところでございます。さらには、平成27年度からは配電設備の新たな施策も着実に実施していく必要がございます。

なお、平成26年のところをみていただきますと減少しておりますが、これは小売料金の値上げ及び3年連続の連結経常赤字を回避するための緊急避難的な措置によるものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。流通設備の修繕費の水準につきましては、過去実績に含まれていない新たな施策により86億円程度実績に比べて増加してございます。

一方で、高経年化対策等による修繕工事が増加傾向にある中、資機材・役務調達の効率化等を最大限に織り込むことで、従来施策分は過去実績の修繕费率レベルに抑制したところでございます。

6ページにお進みください。流通設備の修繕费率の推移について、当社の修繕费率は新たな施策を含めても10社平均より低い水準となっております。

7ページにお進みください。流通設備の修繕費の内訳でございます。送電設備は鉄塔防錆塗装などの高経年化対策により、配電設備につきましては新たな施策によりそれぞれ過去実績に比べて増加しているというところでございます。

8 ページは流通設備の効率化額について記載したページでございます。

続きまして、9 ページでございますが、流通設備の災害復旧修繕費につきましては、雨や大雪などにより被害を受けた設備の復旧費用として、過去10年間の実績のうち、最大と最小の年度を除いた8年平均値1.7億円を算入しております。

なお、最大最小の年度につきましては、水力、火力、業務設備を含む修繕費総額により判断しております。

続きまして、10ページをごらんください。これ以降、修繕費の事例を示してございます。まずは、送電設備の鉄塔防錆塗装についてでございますが、昭和40年以前の旧規格によって建設された送電鉄塔は建てかえる計画としておりますが、現行規格の鉄塔につきましては、劣化状況を踏まえ、計画的に塗装を実施することで、最大限の延命化を図ってまいります。

11ページ、変電設備の変圧器についてご紹介しております。保安規程に基づき定期的に点検を実施するとともに、劣化状況をみきわめながら部分補修を行い、延命化を図ってまいります。

12ページ、配電設備のスマートメーター導入につきましては、次の項目で説明させていただきますと思います。

13ページに配電設備の再生可能エネルギー連系対策について記載しておりますが、13ページに記載しておりますとおり、当社の配電線は太陽光発電の連系量が非常に多いため、法令に定められた適正な電圧の維持を含め、再生可能エネルギーを有効活用できる環境整備に向けて、電圧調整器及び計測機能付開閉器の設置を計画しております。

説明は以上でございます。

最後になりますが、資料6—4でスマートメーターについてご説明いたします。

2 ページをお開きください。当社は、一般のご家庭の低圧契約のお客様を対象に、今年度から平成35年度末までの約9年間で約500万台を順次設置してまいります。

スマートメーターの導入により、来年4月からお客様が設置するHEMSに対して情報を提供できるようにするなど、より一層のサービス向上につながります。

3 ページ、4 ページを省略させていただきます。5 ページにお進みください。

次に、スマートメーターシステムの通信方式の選定についてでございます。公募型提案募集、いわゆるRFPの結果を踏まえまして、コスト優位性のある無線マルチホップ方式を基本としつつ、1：N無線方式やPLC方式について、地域特性やコストを勘案しながら

ら最適な通信方式となるように選定してございます。

6ページにお進みください。全体の計画概要でございます。平成28年4月の自動検針一部運用開始及び29年4月の自動検針本格運用開始までに各段階に応じた通信システム、運用管理システムの開発、検証を完了いたします。

7ページに導入計画についてお示ししております。スマートメーター制度検討会でお示ししたとおり、平成35年度末までに順次設置を進めてまいります。

8ページでございますが、スマートメーターの調達に関する考え方についてでございます。オープンかつ公正な競争による調達コストの削減を図るため、計量部については標準仕様を採用し、公募の上、競争発注を実施するとともに、関連システムについてはRFPを実施しております。

9ページにお進みください。RFPを実施しましたシステム関連の調達において、公募から調達先決定のプロセスの適切性等につきましては、第三者による事後評価を行っております。本年2月から5月まで評価員4名にお願いし、実施した結果、昨年3月時点でのプロセス並びに技術審査内容等については適正との評価結果を受けてございます。

10ページにお進みください。スマートメーターの単価の見込みについてでございます。調達価格の効率化を反映させた結果、平成30年度では9,600円で原価に算入してございます。この金額には計量部の検定料、送料や通信部の筐体の価格を含めてございます。計量部全数の9割を超える主要5種類につきましては、平成28年度納入分までは既に契約済みであるため、平成29年度納入分から効率化を反映してございます。

また、これ以外の計量部及び通信部は平成28年度から調達価格の効率化を反映しているところでございます。

11ページにお進みください。スマートメーターの単価は効率化を反映する前では1万300円と想定しておりますが、効率化反映により平成30年度の単価では9,600円まで削減しております。これは修理品を含む現行計器の平均単価4,600円に対し増加となりますが、増加理由はスマートメーター導入当初は全て新規購入となるためでございます。

12ページ、13ページ、14ページまで説明を省略させていただきまして、15ページにお進みください。

スマートメーターの計器本体にかかわる修繕費は、現行計器からの増分として3ヵ年平均で44億円を原価に算入しております。

また、中継装置などの通信設備やシステム開発などの委託費等を含めた全体の費用は、

3ヵ年平均で80億円を原価に算入してございます。

16ページにお進みください。スマートメーター導入による効果についてでございます。自動検針による委託費の削減や遠隔操作による現地での電気の入・切業務の減により、原価算定期間におきましては、3ヵ年平均で7億円の削減効果を見込んでございます。

また、全世帯への導入が完了する平成36年度以降は、年平均で54億円の効果を見込んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

○安念座長 ありがとうございます。

それでは、沖縄電力の仲里常務にお願いします。

○沖縄電力（仲里） よろしく申し上げます。当社の資料は資料7-1から資料7-4まででございます。

まず、資料7-1、効率化の取り組みについてでございます。

4ページをごらんください。設備投資の効率化について記載してございます。安定供給の確保を前提に、経済性、環境対策の同時達成を図り、自然災害に強い設備形成に努めた投資を行っており、設計、契約、施工の各段階においてコスト低減に努めております。

5ページをお願いします。ここは人員の効率化についてでございます。電気需要の伸びに対応するため設備を拡充してきた一方で、6ページに記載しているような業務の集中化、組織・事業所の統廃合等、生産性、効率性の向上に努めてきた結果、1人当たりの販売電力量は民営化時点、昭和63年度より57%向上してございます。

7ページをお願いします。競争発注比率の推移についてでございます。電気事業特有の設備、機器に係る工事件名や受注業者が複数存在しない小規模離島における件名等、特命発注とならざるを得ない件名もございますけれども、引き続き特命理由を精査し、競争発注拡大に向けて取り組んでまいります。

10ページをお願いします。資機材・役務調達コストの効率化についてでございます。資機材・役務の調達に当たりましては、他電力との共同調達やリバースオークション等、多様な発注方法を採用し、調達コストの低減に努めております。

続いて、15ページをお願いします。ここは修繕費の効率化についてでございます。修繕工事の実施に当たりましては、安定供給の確保を前提に合理的な補修方法を検討し、点検周期、数量、単価、発注方法の見直し等を行い、効率化に努めた結果、販売電力量当たりの修繕費は民営化以降のピークでありました平成5年度に比べ約23%低減してございます。

16ページをお願いします。諸経費の効率化についてでございます。費用全般にわたる徹底したコスト低減、効率化に向けた取り組みにより、民営化以降のピークでありました平成12年度と比べまして約21%低減してございます。

17ページをお願いします。資産関係の効率化についてでございます。使用していない土地、建物で特に利用予定がないものについては、処分の可否等を検討し、適切な措置を講じております。

18ページをお願いします。ここは離島における効率化についてでございます。離島におきましては、需要規模等の制約から、燃料コストの高い内燃力のみでの供給構造となっておりますけれども、さまざまな効率化施策を実施しております。

続いて、21ページをお願いします。今回の託送原価に織り込んだ効率化額についてでございます。これまで実施してきた効率化策に加え、資機材・役務調達コストにおける深掘りの効率化を反映し、合計で約35億円、申請原価に対して5%の効率化を織り込んでおります。

22ページをお願いします。先ほどの効率化額35億円のうち、資機材・役務調達コストに反映した効率化についてでございます。効率化の深掘りとして7.1%のコスト低減、約11億円を織り込んでおります。

対象費目については記載のとおりでございますが、コスト低減効果が期待できない既契約分や金融機関等への手数料、前回改定以降既に十分な効率化が織り込まれている件名につきましては、深掘り効率化7.1%の対象外としております。

23ページをお願いします。22ページに記載しました深掘り効率化7.1%の対象とした件名についてでございます。

前回改定以降の取り組みにより、社内設計値に約7億円の効率化を織り込んでおり、深掘りの効率化と合わせますと約18億円の効率化となっております。これは効率化前の金額である179億円に対し、約10%の効率化となっております。

続いて、24ページをお願いします。深掘り効率化7.1%の対象外とした件名における効率化額を記載しております。

前回改定以降、仕様・工法の見直しや単価の低減等の取り組みにより約7億円の効率化を織り込んでおります。これは効率化前の金額47億円に対しまして、約14%の効率化となっております。

25ページをお願いします。23ページ、24ページに記載した効率化額の合計となっております。

います。社内設計値に織り込み済みの効率化額が約14億円、深掘り効率化7.1%による効率化額が約11億円合わせて25億円の効率化でございます。これは効率化前の金額である226億円に対し、約11%の効率化となっております。

続いて、29ページをお願いします。ここは物価変動率の反映についてでございます。今回の原価算定に当たりましては、これまでの料金改定と同様に政府が公表した経済見通しを踏まえ、物価変動率を反映してございます。

経営効率化の取り組みについては以上でございます。

続いて、設備投資関連費用についてご説明いたします。

2ページから3ページは前提となります設備投資計画について記載してございます。

3ページをお願いします。当社は、民営化以降の電力需要の増、電源開発に合わせて流通設備の増強を推進する中、経営効率化により設備投資額の低減に努めてまいりました。

また、長期にわたる電力の安定供給を確保するため、供給信頼度の維持・向上、過去の台風被害状況に応じた地域ごとの合理的な対策に取り組んでおります。

今後は引き続き安定供給に必要な工事を実施するとともに、高経年化設備については、至近年の点検結果を考慮し、設備の状況をみきわめた上で工事量の平準化などに努めてまいります。

続いて、4ページをお願いします。減価償却費については、既設設備の償却進行や経営効率化による設備投資額の削減影響による減少があるものの、制度変更影響等の増加要因により31億円の増加となっております。

なお、先行投資資産等は原価に算入しておりません。

続いて、5ページをお願いします。事業報酬は算定省令に基づき、レートベースに事業報酬率を乗じて算定しております。

今回の申請原価につきましては、事業報酬率を1.9%に見直ししたこと等により、現行原価と比較いたしますと14億円減少しております。

7ページをお願いします。7ページから9ページはレートベースのうち特定固定資産、建設中の資産、運転資本についてのそれぞれの内訳を記載してございます。

11ページをお願いします。こちらは減価償却費、事業報酬の不算入項目を記載しております。販売促進に係るPR施設等については原価から除いております。

12ページをお願いします。固定資産除却費については、制度変更影響による増はあるものの、変電設備における除却工事の減により現行原価並みとなっております。



設備投資関連費用についての説明は以上でございます。

続いて、修繕費についてご説明いたします。

2ページをお願いします。修繕費の概要について記載しております。今回原価は最大限の効率化を織り込んでいるものの、制度変更等の影響により24億円の増となっております。

3ページをお願いします。こちらは流通設備における修繕費の推移を記載しております。徹底したコスト低減を推進しておりますが、平成28年度から始まるスマートメーターの本格導入に伴い、費用は増加する傾向にあります。

続いて、4ページをお願いします。流通設備における修繕費と修繕費率の推移について記載しております。修繕費は直近5ヵ年平均と比較いたしまして増加傾向にありますが、メルクマールとされている過去5年平均の修繕費率1.53%を下回っております。

5ページをお願いします。こちらは修繕工事の概要を記載しております。修繕工事の内容といたしましては、保安規程等に基づく定期点検や点検結果に基づき実施する設備の機能維持対策となっております。

続いて、6ページをお願いします。修繕費の内訳でございます。修繕区分ごとに直近5ヵ年実績と今回原価の内訳を記載しております。配電設備においてスマートメーターの導入に伴い、とりかえ修繕費が増加しております。

続いて、7ページをお願いします。災害復旧費についてでございます。近年の台風災害の実績を踏まえ、直近3年平均に効率化を織り込んだ額を原価に算入しております。

8ページ以降については、参考資料として送電、変電、配電の修繕工事の事例を記載しております。

続いて、13ページをお願いします。今回の託送原価に織り込んだ修繕費の効率化額の内訳でございます。先ほど経営効率化の取り組みについてでもご説明させていただきましたけれども、修繕費におきましては、3年平均で14億円の効率化を織り込んでございます。

修繕費については以上でございます。

最後に、スマートメーターの原価算入についてでございます。

2ページをお願いします。2010年のエネルギー基本計画に掲げられた政府目標に沿ってスマートメーターの導入を進めております。平成27年度に一部地域で先行設置を進め、平成28年度から計器の検定有効期間満了に合わせて本格的に導入を進めてまいります。

3ページをお願いします。スマートメーター導入後の業務イメージを記載しております。スマートメーターの導入により、検針業務、契約開始・廃止業務、配電業務の効率化が進

むものと考えております。

4ページをお願いします。こちらはスマートメーター関連システムの概要を記載しております。スマートメーター関連システムは、通信システム、運用管理システムの2つのシステムで構成しております。通信方式は無線マルチ方式を主方式とし、携帯無線方式を補完方式として採用し、導入を進めております。

5ページをお願いします。こちらは全体計画でございます。平成28年度から本格導入を進め、平成36年度までに完了させる計画としております。

6ページをお願いします。年度別展開でございます。平成28年度以降、毎年10万台のとりかえを計画しております。

7ページをお願いします。スマートメーター導入に係る費用の内訳を記載しております。年平均11億円を原価に算入しております。

続いて、8ページをお願いします。こちらはスマートメーターの単価を記載しております。1台当たり1万900円を想定しており、従来計器との単価差は7,000円となっております。

続いて、10ページをお願いします。スマートメーター導入による効果を記載しております。導入が完了した平成37年度以降は、年平均7億円のコスト低減効果を期待しております。

12ページをお願いします。こちらはスマートメーター本体及び関連システムの調達についてでございます。スマートメーター本体は、公募型競争入札を実施し、年度ごとに必要数の調達を進めてまいります。システム関連の調達に際しましては、公募型提案募集を行い、第三者による調達プロセスの妥当性評価を実施しております。

また、顧問弁護士以外の第三者による事後評価を実施し、公平公正な審査であったと評価をいただいております。

スマートメーターの原価導入に関する説明は以上でございます。

以上でございます。

○安念座長　ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○北陸電力（高林）　続きまして、北陸電力の分、資料5のシリーズに戻っていただきたいと思っております。

資料5—1、経営効率化の取り組みです。

1 ページをごらんください。これまでの取り組み、これは左側に整理してありますが、さらに右側で、今回託送原価に反映した経営効率化を分けてご説明してまいります。

2 ページをごらんください。このページでは、他の電力各社さんが震災以降の原子力停止に伴う収支悪化に対処するためにいろいろな施策を実施されてまいりましたが、当社ではそれに先駆けて取り組んだものがあるということで、それを中心に紹介してまいります。

平成13年度から全社的な部門横断プロジェクトを組みまして、平成17年度、これは電力自由化の範囲拡大や弊社の志賀原子力発電所2号機の運転開始に伴う償却費負担、これは600億円という私どもにとって非常に大きな償却費負担でありまして、それを大変な危機感をもって抜本的なコストダウンを断行してまいりました。そのときから月例賃金の削減、あるいは始めたばかりのカフェテリアプラン、これはもう10年前に廃止いたしました。そして人件費を約3割削減し、資材調達価格の2割削減にも取り組みました。

これらの取り組みは、東日本大震災後も当社が小売料金の値上げを回避して、全国最低水準の電気料金を維持するための基盤となっております。

3 ページをごらんください。業務の集中化、それから営業所の数を半分にするといった組織の統廃合も進めてまいりました。

1 ページ飛んで5 ページで部門横断プロジェクトの成果をご確認ください。他社平均を上回っていた販売電力量当たりの経常費用が平成18年度に逆転し、現在では、他社さんよりも大幅に低いレベルとなっており、小売料金を維持しております。

6 ページから9 ページの人員及び設備の効率化については、前回の会合でご説明いたしましたので、割愛させていただきます。

10 ページをごらんください。修繕費の効率化ですけれども、安定供給を最優先に設備の点検、補修内容の見直し、そして工事の繰り延べを行うなど費用の抑制に努めております。

平成26年度の販売電力量当たりの修繕費は2.81円パーキロワットアワーとなっており、過去20年のピークであった平成7年度と比べて10%低減いたしております。

1 ページ飛んで12 ページ。こちらは諸経費ですけれども、26年度の販売電力量当たりの諸経費は1.34円ということで、ピークの平成8年度と比べて29%低減いたしております。

13 ページは保有資産の効率化であります。保健館の廃止、また組織の統廃合を進めることによって不要となった土地等を売却してまいりました。

14 ページは関係会社取引の効率化であります。平成13年度からの先ほどの部門横断プロジェクトで調達価格の2割低減を関係会社も例外扱いせず適用いたしました。震災以降の

厳しい収支悪化をグループ全体で乗り切るために、記載のとおり効率化を進めてまいりました。

15ページには関係会社の効率化成果ということでごらんください。関係会社の利益率、当社向けのものは実線ですが、これがグループ外に向けての利益率、これは太い点線でございますが、それよりも低い水準で推移いたしております。平成23年度には6.9%だった当社向けの利益率が当社からの取引単価引き下げ等により、26年度には3.9%まで低下いたしております。

一方、一連の効率化によって関係会社の競争力が高まりまして、グループ外の取引においては、利益拡大につながって15.7%まで向上いたしました。

以上述べてきたさまざまな効率化施策により、当社はこれまで低い託送料金を実現してまいりました。

18ページからは、加えまして今回の申請原価に反映した経営効率化をご説明いたします。

まず、託送審査要領に基づいて、人件費や厚生施設等に関する費用の一部を原価から37億円控除いたしました。

加えて、申請原価1,353億円に対し、約5%相当の総額65億円の経営効率化を織り込みました。内訳は前回改定以降取り組んできた効率化として24億円、それからさらなる効率化として資材調達価格の一律7%低減などで41億円であります。

19ページに前回原価からの変動要因を記載いたしておりますが、高経年設備対応などの修繕費等のコスト増加はありますけれども、経営効率化の織り込みによりまして、前回原価よりも26億円低減いたしました。

20ページは経営効率化65億円の費目別の内訳でございます。

21ページをごらんください。人件費の効率化ですが、他社さんに先駆けて人件費の抑制に努めてきた成果といたしまして、22年度に国内の電力会社の中でも低位な給与水準となりました。

東日本大震災以降の原子力停止に伴う収支悪化に対処するため、さらに賞与の削減など、会社全体で29億円の効率化を実施しており、今回の申請原価にも織り込んでおります。

22ページから資材調達の効率化です。今回の申請原価にはトータル11%の調達低減を織り込んでおります。まず①といたしまして、前回の改定以降に取り組んだ仕様・工法の見直しなどで調達価格3%の低減を織り込みまして、②のAで表現してありますが、それに新たな仕様・工法の見直しで調達価格の1%深掘りを織り込んでおります。

一方、政府見通しに基づき、物価上昇、エスカレを考慮いたしておりまして、この上昇影響を吸収するべく②のBといたしまして、原則全ての購買取引に一律7%の調達価格低減を適用いたしております。

昨今、労務費単価の上昇を受けまして、当社でも土木・建築工事において入札辞退をされるケースが頻発いたしてありますが、このことを踏まえましても、エスカレを考慮した上で公正な競争によって調達価格の低減を目指すべきであると考えております。

1 ページ飛んで24ページは22ページという先ほどの②のA、仕様・工法の見直しの具体的事例であります。

25ページは先ほどの②のB、7%の設定方法と費目別の織り込み額を記載いたしてあります。

26ページをお願いいたします。当社は、資材調達価格の低減及び発注の透明性確保を目的に、部門を横断した委員会を設置し、競争発注比率の拡大に取り組んできております。その結果、26年度で33%に向上いたしました。さらに今回の申請原価に反映した調達価格低減7%を達成するため、27年度は50%まで拡大したいと考えております。

27ページに記載のとおり、調達対象ごとに最適な調達方法を採用するなど、さまざまな工夫を行うことで調達低減7%の達成を目指します。

28ページでございますが、関係会社との取引においても競争拡大を進めており、関係会社の特命発注比率は26年度24%、27年度は15%へ半減を目指しております。原価算定期間においては発注先の区分なく7%の調達価格低減を適用いたしてあります。

続きまして、次の冊子、資料5—2の設備投資関連費用についてご説明いたします。

1 ページ、2 ページは前回会合でご説明させていただいたものであります。

3 ページをごらんください。減価償却費については、設備投資の増加や制度改正影響の増加要因はありますが、既存設備の償却進行や経営効率化による設備投資額の削減を反映した結果、前回対比34億円減少いたしてあります。

保健館、体育施設等の厚生施設、また先行投資資産等に係る減価償却費は原価に算入いたしておりません。

1 ページ飛んで5 ページでございます。事業報酬については、算定省令に基づき適正な事業資産価値に事業報酬率を乗じて算定いたしました。今回、事業報酬率が1.9%に低下したこと等から、事業報酬は前回に比べて66億円減少いたしてあります。

保健館、体育施設等の厚生施設、それから先行投資資産等はレートベースから除いてお

ります。

7ページから10ページはレートベースの内訳であります。算定省令に基づいており、説明は割愛させていただきます。

12ページまでお進みください。追加事業報酬とは、連系設備特別報酬額から託送収支に係る内部留保相当額を控除した額でございます。

13ページでございますが、流通設備の経年劣化に伴う更新工事の増加に伴って、固定資産除却費は前回と比較して26億円増加いたしております。

次、資料5-3に行かせていただきます。修繕費でございます。

1ページは概要です。修繕費は高経年設備の修繕、それからスマートメーターの導入などにより増加傾向にあります。競争発注の拡大による資材調達価格の低減や仕様・工法の見直し等の効率化を反映することにより最大限の抑制を図ってまいります。

2ページでございます。流通設備の修繕費推移であります。至近年では応力腐食断線の対策、それから低圧引き込み線の火花対策のほか、高経年設備の修繕の増加、さらにはスマートメーターの導入などによって増加傾向にあります。

3ページ、ここからは原価の中身になります。流通設備の修繕工事の概要ですけれども、保安規程に基づく巡視・点検及びその結果に基づいて高経年設備の修繕、さらには太陽光の発電連系に伴う電圧変動対策など、安定供給に必要な工事が対象になります。

4ページは流通設備の修繕の内訳です。この表の下2行をごらんください。原価算定期間の平均284億のうち、高経年設備対応は93億円であり、約3分の1を占めます。実績の5ヵ年対比では合計で39億円の増加、高経年対応では23億円の増加となります。

5ページです。実績5ヵ年対比は審査要領にメルクマールとして例示されております。申請原価284億円は直近5ヵ年の修繕費率2.1%を適用した場合の金額260億円、これはダイダイ色の線ではありますが、それを上回っておりますけれども、要因は右側に記載のとおり、新たな施策であるスマートメーターの導入で16億円の増加、さらには太陽光発電の連系増加に伴う電圧変動対策などで5億円の増、加えて高経年設備の増加で23億円となっております。

6ページから9ページは前回会合でご説明させていただいており、割愛させていただきます。

10ページ以降で、今回申請原価の3点の特徴について事例を紹介いたします。

まず、鉄塔のさびを防ぐ防錆塗装であります。鉄塔の強度を維持するため、さびが母材

に達する前に塗装を行う必要がございます。巡視・点検によって鉄塔のさびの状況を判定いたしまして、劣化度のランクの3番に到達した鉄塔から優先順位をつけて塗装を計画実施しております。

11ページのとおり、鉄塔全体の経年変化に伴い、ランク3以上の基数は年々増加し、原価算定期間では年間で260から280基の塗装が必要となっております。

12ページ、変圧器につきましては、油が漏れてくる漏油の状況に応じてパッキンのとりかえを計画実施いたしております。

13ページに記載のとおり、変圧器全体の経年変化に伴って、腐食や漏油が進んでいる変圧器は増加しております。原価算定期間では年間約25台の漏油修理が必要となっております。

14ページは高圧の電線更新です。銅の電線は経年とともに応力腐食により断線する可能性が高まるため、従来からとりかえを実施いたしております。

一方、旧型のアルミ電線は施設後30年以上が経過し、電食による腐食や電線接続材の劣化に起因する断線や接触不良が発生いたしております。

15ページに記載のとおり、旧型アルミ電線は敷設されている2万2,000キロメートルを経済的にすぐれている低風圧アルミ電線に更新していく計画といたしまして、原価算定期間では年間1,200から1,700キロの更新が必要となっております。

16ページ、スマートメーターは、平成27年7月から36年3月までの9年間で全世帯に導入する計画といたしております。

主として検定有効期間の満了、検満に伴う法定のとりかえ工事に合わせて設置する計画といたしております。

17ページにお進みください。太陽光の発電連系量の増加は、天候等により複雑な電流変化をもたらすことから、配電線の電圧を適正に維持するため、対策工事を実施する必要があります。

具体的には18ページです。逆潮流にも対応可能な電圧調整装置を太陽光発電連系の申し込み状況を考慮いたしまして、27年から29年度に導入する計画といたしております。

19ページでございますが、災害復旧の修繕費は審査要領に基づいて過去10年間の実績のうち、最大と最小の年の実績を除いた8年間の実績平均、0.6億円になりますが、それを算入いたしております。

最後の冊子、資料5—4、スマートメーターの原価算入についてご説明いたします。

まず、1ページ目の3点目でございます。当社は、平成27年度にはスマートメーターの導入に合わせて、最低限必要となるシステム開発を完了いたしております、今回の原価算定期間においては、スマートメーターの導入費用及び通信システム、運用管理システムの保守費用等を織り込んでおります。

2ページと3ページを飛ばしていただいて、4ページ。このスケジュールに記載のとおり、平成36年3月に全世帯、約180万台の設置完了とする計画といたしております。

5ページのとおり、スマートメーター導入及びシステム等の維持管理に係る費用は、原価算定期間において平均29億円を織り込んでおります。

1ページ飛んで7ページでございます。スマートメーターの平均単価（資材費）は、平成27年度の一般競争入札結果をもとに算出いたしますと約9,000円となります。これは現行の計器と比べて約5,200円の増となっております。

1ページ飛んで9ページをごらんください。通信方式でございますが、システム全体として経済的かつ効率的となるよう適材適所で使い分けまして、スマートメーターの設置密度の高い市街地から順次整備する計画といたしております。

10ページ、調達プロセスです。当社は公平公正を確保した競争入札によりまして、調達コスト削減に取り組んでおります。

契約までのプロセスは適正に行っており、第三者による評価でも妥当との評価結果をいただいております。

11ページ、スマートメーターによる効果ですけれども、全世帯に設置される平成36年度ごろには、委託の検針人員の削減、それから遠隔操作による現地に出向く業務の削減等の効果として18億円を期待いたしております。

長くなりましたが、以上でご説明を終わらせていただきます。

○安念座長　皆さん、どうもありがとうございました。簡潔にご説明いただいて助かりました。

それでは、若干の時間が残っておりますので、ディスカッションいたしましょう。どうぞ、どなたからでも結構でございます。どうぞ。

○河野事務局長　ご説明ありがとうございました。非常に素人の質問で申しわけございません。3社の皆さんがスマートメーターの資料でご説明していただいた部分に関するのですが、ほぼ10年ぐらいいかけて100%導入ということで、価格は少し差があるのですが、それは努力の結果だということで、数の問題もあると思いますし、価格のご提示



いただいたとおりだと思うのですが、1つわからなかったのは、スマートメーターを導入した費用対効果のグラフのところで、沖縄電力さんは23年後にほぼ累積黒字になる。中国電力さんは48年ですから100%導入後、10年ちょっとで累積黒字になるということで、今、北陸電力さんがご説明していただいた12番のスライドでいえば、平成62年とか63年になって初めて累積黒字になるということなのですが、非常に長い時間かかって収支がとんとんになるという、この期間についてご説明いただきたいと思います。そのほかの2社の皆さんもそのあたりの事情というのをご説明いただければと思います。それが1点目です。

もう一点は、競争入札をされているということで、比率を徐々に上げてくださるということなのですが、スマートメーター等は各社共同でというようなお話でした。そのほかの例えば変圧器ですとか電柱ですとか、この後いろいろさまざま高経年化対策で更新する設備は各社さんとも違うものをお使いになっているのでしょうか。例えば、コンクリート柱などは素人がみると全く同じようにみえるのですけれども、それぞれ個社で特別な仕様があって、それでないとだめというようなものがあるのでしょうかというのを伺いたいと思います。

○安念座長 第1点のご質問は、中国さんと沖縄さんについて、スマートメーター導入で累黒になるのに何でこんな20年もかかるのかというご質問というように伺えばいいですか。

○河野事務局長 はい。

○安念座長 わかりました。では、ちょっとコメントがあればどうぞ。

○中国電力（松岡） 中国電力でございます。費用対効果は当社の資料でいいますと、資料6-4の17ページに記載してございまして、スマートメーターを導入して、検針だとか、そういった費用が削減できる効果を青色のほうで示してございます。

一方、スマートメーターを導入する費用、コストのほうは下向きに白抜きの棒グラフで示してございまして、この棒グラフをみていただきますと、やはり最初のころはスマートメーターを少しずつ入れただけでは、検針の手間だとか、そういったものが一気になくなるというようなことがございまして、全箇所を導入しますと、大きな効果が出始めて、黒字に転換していくという推移になってございまして、当社の場合ですと、平成48年に累積黒字に転換するというような見込みを立てているというところでございます。

○安念座長 仲里常務、似たようなことだろうとは思いますが。

○沖縄電力（仲里） 今の中国さんと全く同じですけれども、うちの資料からしますと、

資料7-4の11ページに記載してございます。これは特に全量入った後の37年度以降、7億円ぐらい効果が出てくるであろうと期待してございまして、そういったことを勘案しますと23年目、平成50年あたりで累積黒字化に転ずるといった内容でございます。

○安念座長 北陸さんは。

○北陸電力（高林） むしろ河野局長のご質問は北陸がもっと遅いのではないかとのご質問だったような。

○河野事務局長 ほかの2社さんと比べると、回収までに物すごく時間がかかる……

○北陸電力（高林） 私どもの資料の5-4の12ページをごらんになってだと思っておりますが、まず1点ご説明しておきたいのは、グラフの一番下に書いてございますように、スマートメーターを入れたお客さんはやはり需要の抑制をされるというインセンティブが働くとお思いますけれども、そういった効果は織り込んでおりません。

それと、費用は下のグラフに、青いグラフで突き出しておりますけれども、他社さんはどう算定されているかわからないのですが、私どもは至近の実績を踏まえて、将来必要となるシステムの更新費なども織り込んでこの費用対効果を入れておりますので、そういったことを踏まえてこういうグラフになっております。

○安念座長 とりあえずいいですか。あとは電柱なども共同調達できて安く上がるのではないかとご趣旨のご質問だったと思いますが、何かこれについてコメントしていただける方がいらっしゃいましたら、どうぞお願いします。スマメなどもそうですわな。一般化していえば、要するに共同調達の範囲をもっと拡大するという考えはないかということですね。どうぞ。

○北陸電力説明補助者 例にコンクリート柱が挙げられましたので、コンクリート柱についてご説明いたしますと、やはり重量が相当に重い品物でございます。したがって、輸送費がかなりかかるということで、地点地点、私どももせいぜいが隣接県、もしくは隣の県にある事業者さんから買わざるを得ないと考えておまして、そういった意味で、他電力さんとの共同調達による低減効果というのはなかなか得づらいであろうと思っております。

そのようなことをもろもろ考えながらスマートメーター等につきましてもスケールメリットも出るということで共同調達を行うと。物品物品によって考えていっております。

以上でございます。

○安念座長 河野さんが最初にご指摘になった累黒になる時点が北陸さんは非常に先の

ことであるというのは私も気づいてどうなのだろうと思ったのは事実ですが、そのこと事態は直ちに託送原価の問題ではないですけれども、しかし、やはり著しく違っているとちょっと気になるものだから、果たして前提条件その他が違うのかどうか、その点は精査いたします。

それでは、松村先生、どうぞ。

○松村委員　まず、資料4で事務局からメルクマールに関しては、全部門で考えるのと託送関連部門だけに絞るという選択肢で、託送関連部門だけに絞るという提案が事務局から出てきました。事務局案は合理的だと思います

次に、資料5—1。北陸電力のスライド23、エスカレの部分が出てきました。これに関しては、前回、南委員から全社そろえるべきでという議論がありました。もしその意見が採用され、一括して除くということであれば、もうそれ以上私の方から追加して言うことはありません。

今日最初に出てきた資料で、賃金に関しては一般的にエスカレによる調整が実績値に比べ上振れしているということ示された。保守的にという原則からすると、仮にエスカレを入れたとしても賃金の部分は除いていただければ、私としては反対する気はありません。賃金の部分まで入れるということであれば、前回質問した趣旨に従って反対することになると思います。いずれにせよ、どちらかのやり方になると思います。

次、北陸の資料5—4。スマートメータに関連してスライド8のところに出てきている数字をじっくりみて、北陸電力にはちゃんと考えていただきたい点があります。他の電力会社はもっとそうなのですが。震災前からコストの低減に随分努めてきたということをやっと強調されていた。その自分の言葉を頭において、電子式メータの単価をみてください。平成20年などはすさまじく高い値段ですよ。もう努力を何年かした後だとしても、まだすさまじい値段で調達していた。その後も努力を続けられたのでしょうか。平成24年には22.7まで下がっているわけですから15%も下げている。15%も頑張って下げたのだというつもりできっとおられたのだと思いますが、その後、さらに大きく下がっているわけです。これは何で下がっているのかというと、実際に他社で審査が入って、料金の値上げ申請を出したところで、電子式メータはどうなっているか調べて、そうしたら、いろいろな電力会社がすさまじく高い値段で、諸外国のより高性能なメータよりはるかに高い価格で買っていた、低機能品を諸外国の数倍の値段で買っていた、ということが白日のもとにさらされて、しかも相当会社間の格差があったということまで明らかになり、その指摘の後、各社

がようやくまともな努力した。恐らくそういうものの横にらみで、他社はこんなに安く調達しているのに何でだと、ようやくまともな努力をし、他社の審査後相当頑張られた結果だろうと思います。

何が言いたいのかというと、自分たちがやったと称する15%の削減で自己満足していても、それは社会の常識からみて全然足りない水準かもしれない。もとの値段がめちゃめちゃにすさまじく高過ぎることなのかもしれない。この1台2万6,000円もかけて購入していたという事実をもう一回きちんと認識して、社会の常識からすると、そういうレベルからの15%などというようなものではなく、半額以下というのが本来の姿なのかもしれない。他のあらゆるコストも、実は自分たちはすごく下げたつもりでいるかもしれないけれども、本当はちゃんと調達すれば10%や15%などという甘い削減などではなく削減の余地があるのではないかという教訓として、このメータの件はもう一度よく考えて、今までの調達を反省していただきたい。

その点でいうと、ここまでひどくはないけれども、中国電力もそういう傾向はあったかと思えます。

沖縄電力に至っては、今でもまだすさまじく高いわけです。びっくりするぐらい高い。これは沖縄の特殊性などというので説明できるような水準では到底ないと私は思います。こういう類いのもの、輸送費がめちゃめちゃかかるからという理由では絶対ないわけです。規模の経済性が働くというのも確かにあるのはわかりますが、そんなもので説明できる水準ではない。聖域なく全般的にコスト削減を、これを教訓にして行っていただきたい。

次、中国電力の6—3の4ページ。正直というか、びっくりというか、平成26年に関しては、緊急避難的に減らしたということをや正直にいつていただいた。未来は、発電部門の大赤字の結果として、流通部門にしわ寄せが来るなどということはあってはならないこと。もし本当に緊急避難で安定供給に支障なく削減できるのだとすれば、本来は緊急避難でなくてもやるべきこと。建前としてはこういうことはあってはいけない。しかし、本当に背に腹はかえられないという緊急事態、それで値上げをしないで耐えてくださったということだから、その点も考えるべきなのかもしれない。このように正直にいつてくださったというのは驚きではあるけれども、今までの他の委員会での一般電気事業者の言動ともコンシステント。やはりそういうことはあるのだろうということを、思い知りました。

先ほどの北陸電力の説明に戻りますが、北陸電力の計画は実績との乖離がどんなに不自然にみえても、事後的には定性的に説明できるのでしょう。多分中国電力だって、今回の

26年の急激な修繕費の減少も、無理やり不自然に言い繕おうと思えば何か他の理屈は思いついたかもしれないけれども、正直にいつてくださったということ。無理やり理屈をつけたとしても、余りにも不自然な動きを黙認してはいけないと思います。

過去の実績が何よりも実際の行動を語っているのだろうと思います。それに関して、今度修繕費を仮に査定したとすると、中国電力で26年が急激に減っているから26年ベースでこのあとの3年間をみるとかということをしたら、これは著しくまずいことになるというのは、正直にいつていただいた事情から十分理解できるので、そこは私たちも考慮しなければいけないと思います。

しかし一方で、原価算定期間に実績に比して急に上がっていくというようなところ、28、29、30のところでは上がるというのは、26年に減らした部分が結局つけ回しされたのではないかというような疑いをもたれないように、私たちはやはり修繕費のところ、26年の特殊要因は今ちゃんと教えていただいたので、認識はしましたが、それ以外の年の過去の実績をみながらきちんと査定していかなければいけない。これは投資だとか、他のコストも皆同じ。北陸電力は特段緊急避難のようなことがないということだから、素直に過去実績を踏まえた費用のみ認めればよいと思います。

それから、最初にいうべきだったところ、言い落としてしまったのですが、沖縄電力の出向者の人件費のところ。どう考えてもこれは発電部門ではないかというようなものが2つぐらい出ているようにみえたのですが、これについては後で事務局のほうと詰めて、発電のほうに……

○安念座長 先生、どこですか。途中でごめんなさい。そんなのありましたか。どの資料でしたか。

○松村委員 火力となっているところです。

○安念座長 火力か。

○松村委員 これについては、事務局と詰めて、これは入っていないということなのかもしれないし、いずれにせよ託送で入るというのはとてもわかりにくいものなので、きちんと詰めて、もし間違いで入れてしまったというのなら議論する必要もないので、原価から除いてください。

以上です。

○安念座長 わかりました。その点はまた調べましょう。どうもありがとうございました。——どうぞ。

○北陸電力（高林） 1点だけ。今の松村先生のエスカレの議論で先ほどの冒頭の説明でも触れさせていただいたのですが、弊社の資料の5—1の29ページをごらんになっていただきたいと思います。

これは労務単価の水準ということで、雇用者所得指数に関係すると思って出しているのですけれども、これで青い実線がございますが、これは公共工事の全国平均の、あるいは赤いのは富山、石川、福井なのですが、当社の労務単価は下の線であります。

何が起こったかという、25年度に当社から発注、入札を行うに当たりまして、当社がそこまでは大分低いポイントで労務単価をつくって入札にかけていたのですが、25年度で私どもの土木・建築入札不調が件数にいたしまして、3割入札不調になりました。それで、これではいけないということで、26年にはエスカレを入れて、まだ全国から比べると低い水準ですけれども、入札を行った結果、今では20%、10%、6%と辞退する率は減っておりますが、依然としてまだ低いものですから入札辞退というのがあります。

申し上げたいのは、エスカレーションというのはデフレのときは下げればいいのですけれども、やはりこういう物価上昇のときには適切に反映した上で、そして競争拡大ということで調達価格を下げることが非常に重要ではないか。私どももこれはエスカレを入れないということであれば、発注者側として入札を応札される側に対して強い立場で単価を低くしてくださいというようなことも可能かもしれないのですけれども、やはり電力品質にもかかわることですし、そういったことはちょっと付記させていただきたいと思います。

○安念座長 というご説明でございました。では、山内先生、どうぞ。

○山内委員 まず最初に、事務局資料の先ほども松村さんから言及がありましたけれども、修繕費の査定にかかわるところの選択の方法ですが、事務局でご提案のほうといたしますか、それでよろしいのではないかと思います。これは②ですか。全体でみるのではなくてということでよろしいかと思います。

それから、ほかの各社のご提案なのですけれども、今のエスカレに絡んで、北陸電力の資料5—1の22ページのスライド。これは具体的に何かというよりも、エスカレのところ非常にわかりにくいので、それを比較可能にさせていただきたいという感じをもっています。それが1点です。

それから、ちょっと戻りますけれども、その資料の15の意図は、関係会社内の取引を効率化して、しかも比率を下げているといたしますか、そういうことだと思うのですが、逆に

みると、関係会社の他社向けといいますか、グループ外向けがふえているのはいいのですが、利益がかなり上がっているということなのです。おっしゃりたいことは、要するにそこに利益を供与しているのではなくて、競争状態だということだと思っておりますけれども、これはかなり上がっていて、なぜこんなに上がるのだろうかというのにはちょっと疑問に思ったところなのです。もちろんそれは他社向けですから、議論の本質とは関係ないのですけれども、かなり大きいなという感じをもちましたということです。

それから、中国電力の6—1の資料のスライド7、これもちょっと質問なのですけれども、グループ企業の効率化、あるいは経営基盤を安定させます、強化させますということですので、それに例えばグループ外企業とアライアンスを組ませるとかいろいろなやり方を行っています。これによって御社のコストが下がる、あるいはそういうことに結果的になるということなのではないでしょうか。その辺のプロセスについてご説明いただきたいと思います。非常にいいことだと思っておりますけれども、その辺のプロセスをもうちょっとお話しいただければと思います。

それから、冒頭にも出ましたけれども、第三者委員会の評価が幾つか出ていました。今の6—1でも23にあるのですけれども、確かにここに書いてあるのですが、これはもうちょっと具体的にどのようなプロセスでやったのか、あるいは企業としての位置づけといいますか、それについてお話しいただければと思います。

○安念座長 わかりました。では、どうしよう。どこから行こうか。北陸さん、グループ会社、他流試合のほうが利益率がえらい伸びているのはどういうわけだというご質問でした。

○北陸電力（高林） 通常よく指摘されるのは、親会社との取引で利益を上げているのではないかというところをまずみていただいて、私のところのグループ会社は親会社の利益率のほうがむしろ低いということです。そしてさらに震災以降、厳しい収支にグループ会社も協力してくださいということで、当社との取引価格もかなり無理して下げてもらいました。それで利益率は下がっているのですが、グループ会社はどうしたかということ、自分のところの人件費を抑制するだとか、業務運営体制を効率化するだとか、やはりトータルとしての効率化を進めまして、競争力が高まったので、グループ外との取引で利益を上げる。自分のところの原価が下がったものですから、上げるに至ったと非常にてきめんにわかったので、紹介させていただきました。

○安念座長 だそうでございます。次は中国さんにご質問がありました。お願いします。

○中国電力説明補助者　それでは、グループ会社の効率化によるネットワーク部門への直接的な影響のプロセスというようなことかと思えます。

資料の7の一番上が典型的な例でございまして、中国電機製造と小月製鋼所を挙げています。いずれも外部の力のある会社さんとのアライアンスというようなところで競争力を高めていく。これがひいては弊社への資材納入にもつながる可能性がある。これはいろいろな調達方法がありますので、競争発注で勝ち残るといふこともあろうかと思えますが、そういう中で関係してくるといふことで、その下の点々の中で囲んでおりますが、両社、中国電機製造につきましては変圧器等、小月製鋼所につきましては鋳鋼品製造と書いてありますが、これは配電設備とか、そういういわゆるネットワークの部品に直結するものでございます。

以上でございます。

○安念座長　ありがとうございました。あと第三者委員会の位置づけについてはどなたかコメントがおありになったらどうぞ。どんなものですか。では、いいですか。中国さんについていただきましょうか。第三者評価の顔ぶれとか、具体的なプロセスとかそういうことをお聞きになりたいということではないかと思えますが。

○中国電力説明補助者　スマートメーターの。

○安念座長　スマメのほうの話？

○山内委員　今の資料にもありましたよね。

○安念座長　効率化のほうの話？

○山内委員　ええ。

○中国電力説明補助者　効率化につきましては、今回も我々足元で3.8%下げているとか、これから先行き7%をやりますという数字を入れておりますが、まず3.8という数字自体も第三者のコンサルティング会社様でございまして、名前を申し上げるのもなんだと思えますので、申し上げませんが、いわゆる日本でかなり実績を残されている著名なコンサルティング会社ということにさせていただきたいと思えますけれども、そちらの方に常駐をしていただいて、今までの実績等、エビデンスを全部みていただいて、しかも、3.8につきましては、一時的、一過性で下がっているとか、こういうものはオミットしまして、いわば継続性、持続性のあるものを積み上げて、そこに焦点を当てて3.8ぐらいは最低いつているというようなことをみていただいたり、そういう取り組み、あるいは我々の今からやろうとしていることが7%が可能なかどうかというあたりも含めてご示唆をいただいたとい



うことをございます。

○安念座長 よろしゅうございますか。外からコストカッターが乗り込んできたということですか。一番最初にどこかの絵をもうちょっとみやすくしてほしいとかというご要望はなかったでしたか。

○山内委員 エスカレのところですか。

○安念座長 エスカレのところ。どれだったっけ。申しわけない、どこの会社さんでしたか。

○山内委員 北陸電力の23。

○安念座長 北陸さんの5—1の23。これをどうしろとおっしゃるのですか。

○山内委員 ですから、エスカレがここに入ってきて、これは上がって下がるという形になっているので、そこのところがわかりづらいと思うのです。

○安念座長 わかった。私もそう思ったのです。絶対値にしてもらいたいということではありませんか。ちょっと後でご注文しておきます。わかりました。ありがとうございます。

その次は圓尾さんだったかな。圓尾委員、どうぞ。

○圓尾委員 まず、事務局資料で2点です。メルクマールに関しては事務局の提案でいいと私も思います。特に配電がキーだと思しますので、そこを明確にみていくという意味でもいいのではないかと思います。

もう一点は、事業報酬率の算定の際の自己資本比率の30%です。今回は今から省令を改正するわけにいかないと思いますので、今何かしてくれということではないのですが、やはり問題意識としておこななければいけないと思うので、制度設計ワーキングでも申し上げたのですが、一言いっておこうと思います。

要は、30%というのは、移行措置料金の算定ならともかく、託送料金については高過ぎると、私は資本市場で二十数年働いてきた感覚として思います。

基本的に認可料金に守られる事業である、競争がない事業であるということを考えると、例えば97年度だったと思いますけれども、東京電力さんの自己資本比率が10.0%になり、10兆円を超える有利子負債を抱えてもなお最高位の格付をとれていたことが示すように30%も必要ないわけです。

この資料でも、30%の根拠として、事務局資料の35ページに類似の公益事業の平均の比率が34%だとか書いてあるのですが、例えばこの中に含まれている航空1社はANAさん

だと思いますが、一方のJALさんは潰れているわけですね。民鉄各社というのももともとらしくみえますけれども、鉄道事業は認可料金ですが、それ以外にリスクを背負ったビジネスもされているというようなことを考えると、これらと比較するのはどうかなと思います。これは次の改定ということになると思いますが、意識をもって議論を深めなければいけないと思っています、というのが2つ目です。

中国さんと北陸さんの修繕費の大きな推移について確認をしておきたいと思います。例えば中国さんの資料4ページをみると、修繕費の増減に大きな流れがあります。平成19年、20年ぐらいから右肩上がりですと増えている絵になっています。これの解釈なのですが、平成20年のときに設備ビジョンができて、これに基づいて高経年化対策などをやってこられたということで徐々に増えてきていて、特殊要因で1回減っているのはありますが、今後をみると、このベースでみると若干抑制されている。それはスマートメーターとかいろいろ新たに入ってきたものがあるので、一方で抑制して、これ以上従来ベースでみれば増えないように抑制されていると解釈していいのですね。大きな流れはそうみていいのですね、というのが1つ。

○安念座長　　ちょっとそこで。この勢いで答えていただきましょう。

○中国電力（松岡）　　ご指摘のとおりでございます。できれば新たなスマートメーターとかなんともかも吸収できればよかったのですが、一応7%の効率化施策で既存の修繕費については圧縮をかけた。新しい追加の施策まで全てを吸収できなかったという状況でございます。

○安念座長　　いいですか。

○圓尾委員　　わかりました。北陸さんですが、同じように平成20年前後から右肩上がりです、これは2ページをみれば同じような絵があります。それで増えてきているのです。平成18年、22年、24年の3回、特別に増えているところに関しては、吹き出しで理由が書いてあるのですが、それを除いたベースでも右肩上がりです、特に配電に関しての修繕が増えてきている要因は何なのでしょう。今後も、スマートメーターとか新たに乗っかってくるものを除いてもさらに増える。このベースで増える計画になっているのが、同じような理由で増えるのかという中身についてお伺いできればと。

○安念座長　　そこは重要なところだな。お願いできますか。

○北陸電力説明補助者　　北陸でございます。まず3ヵ年ほど単発的に多かったということでございますけれども、これは法的な債務として必要であるということで負債計上し、

それを今着実に実施しているところでございます。こういったものも含めまして、原価算定期間中の投資分、修繕費レベル約200億程度、これはもちろん先ほどから申し上げてますとおり、高経年化対策といったものも含んでおります。

その後、31年以降どんな感じなのだという話につきましては、おおむね平均200億から210億程度といったようなレベルで推移するものと考えてございます。

これでご説明になっているでございましょうか。

○安念座長 よろしゅうございますか。

○圓尾委員 いま一つよく分からなかったのですが、3ヵ年の話ではなくてベースとしてずっと増えてきている理由は何なのでしょう。

○北陸電力説明補助者 失礼しました。この至近年は先ほど申しましたように、吹き出しで出ていますPCBの混入機器、応力腐食断線といったものでふえてきている部分がございます。そのほかCPの建てかえ等もわずかではございますけれども、ふやしてきております。そのようなことで、ベースとしてふえてきたということなのでございます。

○安念座長 ただ、それは例えばPCBなどについては特殊要因で一定の年限でおさまる話ではないのですか。このままずっとトレンドとして上がっていくのだろうか。そして、もしそうだとすると、その原因は何なのだろうかということですよ。

○圓尾委員 はい。

○安念座長 よろしかったらお願いします。

○北陸電力説明補助者 申しわけございません。そういったものに含めて、先ほど申しましたけれども、高経年の設備がふえてきておりますので、その修繕をふやしてきたということを申し上げていたのですが。

○安念座長 ちょっとこの場ではこれ以上深まりそうもないので、それはちょっとペンディングしておきましょう。ありがとうございます。

いつもとりさばきが悪くて申しわけないのですが、一応8時までということになっているのです。それで、まだ大分ご発言をお求めの方がいらっしゃいまして、極めて簡潔にお願いできませんでしょうか。箕輪委員、それから辰巳委員、お願いします。

○箕輪委員 手短にまいります。事務局資料のところにも書いてありましたが、エスカレのところでは沖縄電力さんが項目によって使っている年度のエスカレが違うのがどうしてなのかということのところを伺いたかったということが1つ。

あと、先ほど圓尾委員もおっしゃいましたメルクマールの部分の考え方は事務局に賛成

ですということですが。

あと、今の高経年化とかいろいろお話が出たところに関連する、設備関連というもののコストは減価償却費と除却費と修繕費あたりの3つをまとめて考えたほうがいいのかと思って伺っていたのですが、前回と今回の原価の算定に入れている部分を比べていくと、やはり北陸さんは減価償却費のマイナスよりも除却費とか修繕費のプラスが大きくて、中国さんは逆に減価償却費のマイナスが大きいものですから、ふえる除却費とか修繕費を足してもとんとんとか低いぐらいなのか。沖縄さんはちょっとまた別の要因だと思うのですけれども、減価償却費とか修繕費がふえている。その3つをまとめて考えたほうが高経年化とか、そこら辺も全体像がみえるのかなとちょっと感想ですけれども、思いました。

○安念座長　　そうなるのかどうか私の学力ではよくわからないものですから、またゆっくり考えます——考えますといっても、余り知識がないのに考えてもしょうがないのだけれども、わかりました。ありがとうございます。

その次は辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員　　労務単価の話で、先ほど北陸電力さんからエスカレを入れないままで入札をしたらば不調が多くて、仕方がないからエスカレを入れましたというお話で、沖縄電力さんも同じような傾向を示していて、どちらも入れておられる。中国電力さんだけが真っすぐなままで入れずに単価を決めておられるということで、そういう不都合はなかったのですかということを知りたかったのです。

それで、私としては、先ほどもあったと思うのですけれども、このエスカレーションを入れるか入れないかというのは、できれば共通化してもらったほうがと思っているのです。6—1の24ページのグラフで不都合はなかったのですかということを知りたかったのです。

○安念座長　　いかがですか。札はちゃんと入っていたということですか。

○中国電力説明補助者　　もちろん全部が成立しているわけではなくて、一部には不調というのものもあるようではございますが、それだからといって全体に大きく影響を及ぼしているものではないというような理解でございます。

○辰巳委員　　わかりました。

○安念座長　　これはそれぞれ地元のご事情もありませんから一律には議論できないだろうけれども、やはり不揃いだどうしても我々としては気になるというのはたしかです。わかりました。ちょっとこれは深めなければいけません。ありがとうございました。辰巳さん、その点はそれでいいですか。

○辰巳委員　いいです。

○安念座長　それでは、市川さん、どうぞ。

○市川副部長　質問ではなく、意見です。各電力会社が設備投資や修繕等を行う際に、「コスト削減」は確かに必要なことでありますし、重要なファクターであります。私ども商工会議所としてもぜひ求めていきたいところです。これと少し逆向きの内容になってしまっていますが、商工会議所の立場から1点だけコメントさせていただきたいと思います。

各社の設備投資や修繕等において行われる「競争発注」についてですが、電力会社の設備等の工事というのは、規模的には公共工事に匹敵するような大変大きなものでございまして、地域経済への波及効果というのは非常に高いものであります。このため競争発注によって落札する際は、ぜひ地元の中小企業を優先的に活用いただけるようご配慮をお願いしたいと思います。発注の際は、特に地域の中小企業に対して“ギリギリ”とコスト削減を要求して、いじめないようにしていただきたいというお願いでございます。

また、競争発注では、今日の資料の中にも何社か書かれてありましたが、特に一定の時間内に繰り返し最安値を競わせる「競り下げ方式」というのはデフレを助長させる制度といわれておりますので、中小企業を低価格競争に巻き込まないよう「競り下げ方式」は極力やめてもらいたいとお願いいたします。

以上です。

○安念座長　商工会議所さんのお立場としてはよくわかるご発言でございました。ありがとうございます。

沖さん、どうぞ。

○沖取締役　1点だけですけれども、修繕費で、どこでもいいのですが、中国電力さんの13ページ、再エネ対策なのですが、SVRとか計量器をつけるのですが、太陽光発電の事業者さんからの負担金があると思うのですが、それは除いた分で計上されるということで間違いないという確認、お願いしたいと思います。

○安念座長　いかがでしょうか。

○中国電力（松岡）　そのとおりでございます。

○安念座長　ありがとうございます。ちょうど8時になりました。――圓尾さん、どうぞ。

○圓尾委員　済みません、時間のないところ。簡潔にお話しします。今回のテーマではないのですが、1回目からずっと議論になっている近接性割引に関して、私もこのところ

過去いただいた資料をみて考えていたのですが、やはり全然わからないのです。しっかり議論しましょう、ということなのですが、その前提として、ここにいらっしゃらない7社も含めて、もうちょっと追加で資料を出していただけないかというのをお願いしたいと思い、早いほうがいいかなと思って今申し上げます。

というのは、各社が地図をつくるのに考えていらっしゃるのが、共通しているのが2点ですよね。発電量と需要量のどっちが大きいかということ。それから需要密度。多くの会社さんは、この2点をもって色塗りをされている。だけれども、それが本当に潮流の改善に役立っているのかどうかということが、これだけではわからないのです。唯一北陸電力さんだけが、これは系統が割と単純だからというのはあると思うのですが、地図の中にネットワークの絵を描かれて、こういう潮流が起きているから、このように考えるのだということを示されているのです。同じように色分けされた地図の上にきちっとネットワークの絵を重ねてもらって、どういう潮流が今起きている、だから、ここは対象になるのだ、ならないのだということをお知らせとあわせて説明していただかないと適正なのかどうなのかわからない。北陸さんはそれをやった上で、だから石川県とかはまとめて除いているということをお知らせされているのです。

ほかには、四国さんとか中部さんはネットワークから遠いところにあると、新たな線も引かなければいけない。コストもあるからそこは除いています、ということも書かれているのですが、それも地図にラインが引かれていないので、本当にそうなのかどうなのかというのがあの資料だけではわからないというところがあります。できればそこまでの資料を少なくともご用意いただけると1回、2回で出していただいたものの理解が少しは進むかと思うので、お願いできればと思います。

○安念座長　　どうですか。確かに制度の目的が潮流改善に対する貢献度なのだというようにもし考えるとすると、潮流はどのようになっているのかということをお知らせを少なくともビジュアライズしていただかないとなかなか腑に落ちないところがありますよね。そういう絵は10社共通的につくってもらえるものですか。どうだろう。

○都築NW事業監視課長　　今のご指摘の点、発注の仕方も考えないといけないので……

○松村委員　　文字通り発注の仕方を考えなければいけないので、早く要請したほうがいいのは間違いはないけれど、余り安直に発注して、その後、また別のものを出せと言うのを何度も何度も繰り返すと混乱すると思うので、データとして何を出してもらおうのかちゃんと考える必要があると思います。今の潮流でいいのですか。北のほうに大電源をもってい

て、今は動いていないけれども、近い将来動かすつもりですというときに、動かした瞬間にまた変えるとかというので本当にいいのですか。これは大きな潮流の話をしているのだったら、動かすつむりの電源をきちんと踏まえた上でやるべきだと私は思うのです。そうすると、今どうなっているのですかということのを要請した後で、また私がそれを動かすつもりでしょうとか追加注文を何度もしたら混乱すると思うので、こちらでも相談して、どんなことを求めているのかちゃんと……

○安念座長　　だけれども、各社さんとも大体原発を抱えて少なくとも志としては近く動かされるつむりなのです。今おっしゃったことは各社ともほぼ共通して起こり得るということになります。

○松村委員　　何が言いたかったのかというと、今動いていないことを前提とした潮流のデータを仮に出していただいたとして、そうではない。動かすつむりの電源のことも考えた大きな潮流なのですよ、ともう一回発注し直すと、また混乱する。何を求めているのかを確認した上で発注したほうがいいのではないか。

○安念座長　　では、発注の仕方を考えなければいけないので、各先生にもご相談しながら、発注ができれば発注をさせていただきます。ありがとうございました。——どうぞ。

○南委員　　8時までに終わろうと思ったので1回やめたのですが、8時を越えてしまったので、もういってしまおうと思います。

まず、事務局の修繕費の考え方については賛成です。これが1つ。

2つ目、北陸電力さんだけかなりいじめられているような雰囲気があるのですけれども、山内先生もご指摘された関係会社取引の効率化という、5—1の14ページ、15ページのスライドは割と良いと思いますというか、今まで会計ベースでいうと連結で見られて、関係会社にも目配せしなければいけないのに、料金審査では効率化といわれて、関係会社を外されて、どのように全体を仕切っていくのかというのは非常に疑問だったのです。割とこの北陸電力さんの資料はわかりやすく、結果的にこんな感じで効率化していますというように書いてあるので、可能であれば、他社さんにもそのように出していただきたい。そのようにというか、違うことをやっているなら別なのですけれども、もうちょっと具体的に効率化を出してほしいと思っていて、特に沖縄電力さんの関係会社との取引という資料7—1の9ページで関係会社取引の割合は54%となっていますとか、特命発注のうち占める比率は49%となっておりますというように書いていただいておりますが、ざっくりばらんに

いうと、だからどうしたのということになるので、もうちょっと説明を加えていただかないと効率化しているかどうかについて全くわからない。そういうことでちょっとほかの会社さんにも。

○安念座長　これは事務局に発注していただくしかないけれども、今の南先生のお話だと、北陸さんの5-1のスライド番号14、15に準拠した表と絵があると、それが10社横並びになっているとまことに美しいということですね。

○南委員　でも、違うことをやっているかもしれないので。それは横並びである必要はない。

○安念座長　3社？ 10社？

○南委員　とりあえず3社。

○安念座長　とりあえず3社？

○南委員　だって、ほかはもう効率化したという前提の原価……

○安念座長　では、3社としましょう。では、お願いします。残り2社。

それで、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、事務局の資料4の80と81です。修繕費のカバレッジというのか、何をもって修繕費率を算定するのかということですが、スライド80の四角囲みの中の2番目の丸の②、託送料金原価のうち、送電、変電、配電設備で修繕費率を算定するというのが事務局の提案だったわけです。これについては数名の委員の方からそれでよろしいのではないかというご支持をいただいて、また、ほかの方々からも特にご異論がありませんでしたので、とりあえずその方向で算定することよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

わかりました。ありがとうございます。では、そういう考え方でまいりましょう。

どうも私のとりさばきがいつも悪くて、特に最後のほうは発言を非常にはしょっていただいていたのでした。まことに申しわけございませんでした。

当然のことですが、今回はまたこうしたいろいろな議論が出ましたので、次回以降の審議に活用してまいりますし、また、きょう解決できなかった問題については、次回以降、資料を出していただくということにしたいと思います。

それでは、事務局から連絡をいただきます。

○都築NW事業監視課長　次回でございますが、本日に続きまして、申請内容の個別の論点を取り上げてまいる予定でございます。日程につきましては、委員の皆様とも調整の



上、改めてご案内ということにさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○安念座長　皆さん、長時間どうもありがとうございました。

——了——